

# [速報版]

○委員長（粕谷 稔さん） ただいまから、調布飛行場安全利用及び国立天文台周辺地域まちづくり特別委員会を開きます。

初めに休憩を取って、本日の流れを確認いたしたいと思います。

○委員長（粕谷 稔さん） 休憩いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 本日の流れにつきましては、1、行政報告、2、議会閉会中継続審査申出について、3、次回委員会の日程について、4、その他ということで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

そのように確認をいたします。

市側が入室するまで休憩いたしますが、委員の皆様申し上げます。三鷹市議会委員会傍聴規則第3条の規定により、協議会室における傍聴人の定員は9人となっておりますが、本日9人を超えたということでございますので、希望者が定員を超えましたので、委員長において定員を変更いたしました。よろしく願いいたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 休憩いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 三鷹市国立天文台周辺地区まちづくり推進本部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） よろしく願いいたします。三鷹市国立天文台周辺地区まちづくり推進本部より、行政報告をさせていただきますのは、国立天文台周辺のまちづくりの進捗状況について、1件でございます。

内容につきましては、担当の課長より御説明いたします。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（野崎昭博さん） それでは、私から報告事項のア、国立天文台周辺のまちづくりの進捗状況について御説明いたします。

資料1を御覧ください。まず、1、猛禽類調査業務についてでございます。令和5年10月の本特別委員会で御説明しましたとおり、令和5年1月から10月にかけて実施しました自然環境調査において、猛禽類のオオタカにつきまして、国立天文台敷地内での営巣は確認されなかったものの、同敷地の南側ゾーンにおいて、繁殖行動の1つである鳴き交わしが確認されたことから、より丁寧にオオタカの行動圏等を把握するための追加調査を実施するものでございます。

このたび、追加調査の契約が完了しましたので、御報告いたします。契約日は令和6年1月26日、契約期間は令和6年1月27日から令和6年11月30日までとなっております。受託者の選定に当たりましては、指名競争入札を行いまして、契約額522万5,000円で、新日本環境調査株式会社が落札したところでございます。

次に、2、国立天文台周辺地域のまちづくりに関する覚書の締結についてでございます。令和2年12月3日に締結しました国立天文台と三鷹市の相互協力に関する協定に基づきまして、この間、国立天文台と連携しながら検討を進めてきた内容を確認するとともに、今後も相互に協力、連携を図りながら、検討を進めていくために、令和6年2月5日に覚書を締結いたしました。

# [速報版]

具体的な内容につきましては、別紙1号を御覧ください。甲が国立天文台、乙が三鷹市となっておりますが、主な部分としましては、第1条の(4)、市と天文台が連携して周辺地域の安全に資する学校を核とした公共施設の整備と、自然環境の保全、再生による環境改善に取り組むこと。(5)では、市は天文台の北側ゾーンに風水害時にも対応できる新たな避難施設を兼ねた学校施設を検討し、天文台は、天文、宇宙などの先端科学技術の知見を生かして、市の教育活動への協力を検討すること。(6)では、天文台と市は、それぞれが保有、または新たに整備する施設について、無駄なく効率的で、互いに利点のある有効活用を目指し、共同利用や相互の機能補完などを検討すること。(7)では、天文台の北側ゾーンに加えて、既存研究施設の安定的な存続や学術研究に資する公共施設の在り方も考慮した適切な都市計画の変更を検討することなどを、確認したところでございます。

続きまして、資料1の1ページにお戻りいただきまして、3の説明会等の実施状況についてでございます。令和5年9月にまとめました国立天文台周辺地域土地利用基本構想策定に向けた基本的な考え方(案)につきましては、市民の皆様や地域団体、おおさわ学園の児童・生徒等に対し広く説明し、御意見をいただいたところです。

(1)の開催概要では、2ページ目にまたがっておりますが、各会の日時、場所、参加人数をまとめております。令和5年12月の本特別委員会で御報告した内容から、その後、実施しました説明会の状況を網かけ表示で追加をしております。

なお、2ページのウにおけます網かけ部分につきましては、学校が開催する各説明会に私どもがお邪魔をしまして、取組の内容を説明させていただいたものとなっております。また、エの児童・生徒への説明につきましては、各校の2学期の終業式の場におきまして、校長先生から御説明をさせていただいております。

次に、3ページを御覧ください。(2)の主な御意見及び回答、(3)のアイデアカードの集計結果、(4)のよくある質問と回答につきましては、それぞれ別紙にまとめております。別紙2-1を御覧ください。こちらは、地域団体向け説明会での主な御意見と、その回答となります。こちらにつきましては、先月情報提供させていただきました内容に、その時点で反映できていなかった説明会の内容を黄色の表示で追加をしております。羽沢小は今の場所にあるべきといった御意見や、緑の保全と施設の整備は両立しないのではなどの御意見もいただきましたが、多くの御意見は、おおさわ commons が新たに北側ゾーンに整備されることを受け入れていただき、その上で、現状で管理が行き届いていない緑地の管理や、通学のサポートや、セキュリティ対策をしっかりと行ってほしいといった御意見を多くいただいたところでございます。

続きまして、別紙2-2を御覧ください。こちらは、学校関係団体と保護者向け説明会におきましていただいた主な御意見と回答となっております。こちらは、先月情報提供させていただいた内容から追加はございません。小学校は近くにあるべきといった御意見や、9年間の一貫教育に対して心配するお声、また、今後のスケジュールや財政に関する御質問などもいただいたところでございます。

続きまして、別紙2-3を御覧ください。こちらは、昨年11月23日に実施しました一般市民向け説明会におきましていただいた主な御意見と回答となります。こちら、先月、情報提供させていただいた内容から追加はございません。こちらでは、避難所の確保のために移転するのは反対、現在の位置に学校を残すべきといった御意見や、この先の計画の進め方などについての御質問をいただいたところでございます。

# [速報版]

続きまして、別紙3-1を御覧ください。こちらは、11月23日の一般市民向け説明会におきまして、参加者にお書きいただきましたアイデアカードを集計したものでございます。こちら、先月、情報提供させていただいた内容から追加はございません。小学校の移転に反対、天文台の樹木はそのまま残すべきといったお声が多くありますが、説明会の場ではお聞きすることができなかった、この取組に期待しているといったお声や、魅力的なまちづくりになると思うといった感想もいただいております。

続きまして、別紙3-2を御覧ください。こちらは、今回初めてお示しするものとなりますが、羽沢小学校と大沢台小学校で実施しました新入生保護者向け説明会におきまして、頂いたアイデアカードの集計でございます。学校の移転に反対の意見もいただきましたが、周りには反対の声は少ないように感じるとのお声もいただいたところでございます。

続きまして、別紙3-3-1は羽沢小学校、別紙3-3-2は大沢台小学校の児童から頂いたアイデアカード、そして、別紙3-3-3は、第七中学校の生徒から頂いたアイデアカードの集計でございます。また、当日、児童・生徒向けに校長先生が説明した内容、スクリーンに映し出した画像及びアイデアカードの用紙を参考資料としておつけしております。

アイデアカードでは、広い校庭や室内プールの整備など、新しい学校をこんなふうにしてほしいといった内容や、スクールバスが必要といった御意見を多くいただいておりますが、各学校とも、通学が遠くなることや、母校がなくなってしまうこと、また、新たな交流に不安を感じるといった理由で反対といった御意見、また、逆に、新たな交流が生まれることや、自然に触れ合える学校ができることに期待するお声もいただいたところでございます。

続きまして、別紙4を御覧ください。こちらは、この間いただきました御質問や御不安に感じられている部分につきまして、市としてその内容をしっかり受け止めまして、現時点での考え方や方向性を整理したものとなっております。令和5年9月に土地利用基本構想策定に向けた基本的な考え方（案）をお示しした際に、Q&Aも併せてお示しをいたしました。そのQ&Aに新たな項目を追加する形でまとめたものとなっております。

1ページは、新しい学校についてまとめております。左側では、新たな学校への通学に関する心配のお声を多くいただいておりますので、問2、問3を新たに追加しております。現時点では、スクールバスなどについて具体的な方法を示してきておりませんが、今後しっかり課題意識を持って具体的な対応の検討を進めてまいります。

また、1ページの右側では、義務教育学校とはどういうものか、また、9年間の一貫教育における人間関係に関する質問などを新たに追加しております。問7の義務教育学校の制度につきましては、メリット・デメリットなども紹介しながら、今後、研究会を設置して、三鷹らしい義務教育学校の在り方を研究していくこと。また、問10の9年間の一貫教育では、事情に配慮したクラス替えの可能性や、児童・生徒により多くの教職員が関わるということができるといった効果などを記載しております。

続きまして、2ページを御覧ください。こちらは、緑の保全についてまとめております。左側の問12では、北側ゾーンの過去の航空写真を追加しております。天文台の森は市民にとっても貴重な財産であり、保全、再生にしっかり取り組むこととしておりますが、現状の緑につきましては、決して長年にわたり丁寧に管理されてきたものではなく、真ん中の写真のとおり、平成15年頃までは官舎が建ち並んでおり、それらが取り壊された後、実生の樹木が生い茂って現在の状況に至っていること。また、その管理も行き届いていないことも皆様に分かりやすく紹介させていただき、御認識いただければとい

# [速報版]

うことで整理をしております。

続きまして、3ページを御覧ください。こちらは防災についてまとめております。羽沢小学校の移転の必要性や、野川沿いの地域の皆様の災害時の避難については、多くの御質問をいただいておりますので、今回、新たにQ&Aの項目を追加しております。調節池の役割や、令和5年12月に改定されました東京都豪雨対策基本方針を御紹介させていただいておりますが、市としても、しっかり課題意識を持って、皆様が心配な部分を解消していただけるように、引き続き、検討と情報発信に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、4ページを御覧ください。左側の問22では、地域の共有地、おおさわコモンズとはどういったものかとしておりますが、おおさわコモンズの機能を御紹介するとともに、多世代が集う場所となることで、子どもたちとの交流や見守りにつながるといった効果も記載をしております。また、問24以降では、移転後の跡地利用について、これまで説明してきた内容を盛り込みながら、それぞれQ&Aを整理しております。

右側は、その他の意見についてまとめております。問30の大沢コミュニティ・センターはどうなるのかということでは、現状ではおおさわコモンズと一緒にするという考えはありませんが、今後、住民協議会や地域の皆様からの要望により検討すること、また、問33では、今後の御意見をお聞きする機会について、パネル展示等による個別対話型の説明会の開催を検討することや、広報等による積極的な情報発信に取り組んでいくことなどを記載しております。

こちらのQ&Aにつきましては、この後、ホームページで公開しまして、広く市民の皆様にも御覧いただけるようにしたいと思っております。

それでは、ここで資料1の3ページにお戻りください。最後に4、今後のスケジュールの予定でございます。令和6年2月から9月にかけて猛禽類の追加調査を行うとともに、土地利用基本構想につきましては、案を令和6年6月に公表しまして、9月には策定といったスケジュールを予定しております。

なお、土地利用基本構想策定後は土地利用整備計画（仮称）の策定に着手してまいります。

説明は以上です。

○委員長（粕谷 稔さん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方。

○委員（前田まいさん） よろしくお願ひします。まず、猛禽類調査業務についてお伺いしていきます。指名競争入札とはどういうものか、また指名競争入札がどういう流れで行われるのか、確認させてください。また、どういう資格基準、要件にしたのか、指名通知した事業者は幾つか、入札に参加した事業者は幾つか、お伺いします。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 今回、指名競争入札を行いました経緯でございますが、まず指名している業者につきましては、私どもではなく、総務部契約管理課のほうで行っております。具体的な内容は承知をしております。指名業者は6社、指名しております。そのうち3社が辞退されておまして、残りの3社による競争入札となっております。入札への参加資格としましては、こういった調査業務の登録上、そこにこういった調査業務の登録をされている業者から示されているものと認識をしております。

○委員（前田まいさん） なぜ指名競争入札にしたかは、推進本部のほうでは分からないということですか。

# [速報版]

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん）　なぜ指名競争入札にしたかというところにつきましては、昨年、自然環境調査で猛禽類の調査をやっているわけですが、一つは、そちらの業者に特命随意契約を行うという方法と、あと、新たに指名競争入札を行うという方法があるんですけども、特命随意契約の場合は、ここでなければできないと、今回の調査はそういうものだということがしっかり明確なものがないと、それはできませんので、今回、2回目の調査、関連する調査ではありますけれども、1回目の調査の報告書、データがこちらにも納品されておりますので、そういった情報を見れば、2回目の調査は全く同じ業者でなくてもできるだろうということで、競争性を持たせるために指名競争入札としたところでございます。

○委員（前田まいさん）　確認ですが、前回の業者とは違うところが落札したということによろしいですか。契約額が適正な額なのか、どうやってこれを判断すればいいか、お伺いします。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん）　前回とは違う業者が落札をしております。今回、予定価格に対して落札比率57.44%ということなんですけれども、こちらの額につきましては、特に最低価格というものの設定は今回の入札ではありませんでしたので、まず、ルール上、そういった形での入札が行われておりますが、適切に業者が決められたものと考えております。

○委員（前田まいさん）　これ、それで業務概要のところに、より丁寧にオオタカの行動圏等を把握する必要があるためというふうに書いてあります。だけど、先ほどの御説明だと、前回のやり方と大体同じであればいいだろうというような御認識のように感じましたし、ちゃんと本当に丁寧にこのオオタカの行動圏を把握できる事業者が選ばれたと言えるんでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん）　より丁寧にといいところは、調査自体は手引がございまして、それにのっとってやっておりますので、より丁寧にといい意味では、2年目にわたって調査をするという意味で、より丁寧にといい言い方をしているところでございます。

○委員（前田まいさん）　改めて、どういう調査が行われるのか、具体的にお伺いしたいと思います。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん）　まずは、行動圏調査というものと、営巣場所の調査というものを主に進めてまいります。基本的には、天文台の敷地内、また敷地の外におきましても測点を設定しまして、そこから目視によって調査をしたり、あと、鳴き声を取るためのレコーダーを設置したりするんですけども、まずは、前半としてはそういった調査を行いまして、そこで、もし営巣が確認された場合は、今度は営巣されている部分について繁殖状況の調査に移行していくといった流れでございます。

○委員（前田まいさん）　もう一度確認ですが、より丁寧に把握する必要があるというのは誰の判断でしょうか。市の判断なのか、あるいは東京都から言われたのか、専門家から言われたのか、前回の事業者が言ったのか、確認します。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん）　昨年の調査結果につきまして、東京都環境局に御報告をしております。その際に、東京都からも鳴き交わしが確認されたということで、もう一年、より丁寧な調査はどうかという御提案的な部分はございました。専門家のほうにもちょっとお話は聞いておりますけれども、やはりもう一年やってみてはどうかというお話もいただいたところです。ただ、あくまで決定のほうは、絶対やれという強制的なものではないので、より丁寧に把握しようということで、市として判断をして、今回調査をしているところでございます。

# [速報版]

○委員（前田まいさん） その点は評価したいと思います。そうすると、これ、それでオオタカがどういう状態にあると、この緑地を保護する必要があるというふうにみなされるのか、逆に言えば、どういう状態であれば、開発可能というふうな判断になるのでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） いろんな状況によって様々だと思いますけれども、例えば営巣が確認された場合は、繁殖の時期を避けて、例えば音の出る工場をすとか、そういった対応は1つ、例としては挙げられます。また、仮に北側ゾーンに営巣が確認された場合につきましては、ちょっとこれは現地の状況からいきますと可能性は非常に低いとは思っておりますけれども、その際は改めて、また東京都環境局などからも御指導いただこうと思っております。

○委員（前田まいさん） そうすると、じゃあ、営巣していても、していなくても、その時期を外せば工事していいんだと、今、市は考えているということですね。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 現時点ではそのように考えております。

○委員（前田まいさん） それは問題だと思います。三鷹市なんですよ、三鷹市っていう名前を考えたときに、ここは狩場だったということで、今もそうだということなんだと思うんですよ、オオタカの鳴き交わしがあるということは、いるということですから。天文台の森に巣があるかどうかだけじゃなくて、やっぱり営巣していなくても、その圏域で営巣し、生息しているんだと思います。その天文台の森の一部に手が加えられた場合、オオタカの生態系とか、生息全体への影響というのがどうなるかというのは、どうやって調べるんですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 基本的には、きちっと専門家の意見、また東京都の意見をしっかりと聞いて、実際に営巣しているか、していないか、どういうようなところで餌を取っているかというようなところも、今回調査をきちっとしますので、その上で、どういうような保護政策が必要かというのは、しっかりと東京都とも相談をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員（前田まいさん） 私は、狩場としても緑地を残しておく必要があるというふうに思います。オオタカについても少し調べてみましたが、当初、レッドリストにも載っていたところ、保護されてくる中で、数も一定回復してきて、今その指定解除にもなっているようですが、ただ、当時の指定解除の議論の過程では、指定を解除すべきでないという意見がシンポジウムでほとんどを占めたというのも、環境省のホームページに載っていました。

オオタカが里山を象徴する生態系上位種であると。やっぱりオオタカがいるということが、生態系がちゃんと守られているという象徴なんだと思うんですよ。だから、本来であれば、そういう観点に立って調査もすべきであるし、ここはあくまでも、その工事を進めるための調査でしかなくて、オオタカを保護する、守るための調査でないというふうに感じるんですが、いかがですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 委員さん、おっしゃるように、三鷹市ですからオオタカも幾つか、どことは言いませんけれども、市内にも営巣しているところがあるというふうには認識しております。そういう意味では、やはりすごく大事なものだというような認識の上で、より丁寧な調査を今進めさせていただいております。

今後につきましても、しっかりと調査をしたり、我々が調査している以外にも、調査をしていらっしゃる場所がありますので、そういったところからも御意見をお伺いしながら、しっかりと行動圏、餌

# [速報版]

場がどうなっているかというところも把握した上で、事業を進めていきたいというふうに思っております。

○委員（前田まいさん） そのほかに調査しているところというのは、どこなんですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） これは、実際にやっているところから情報提供はいただいておりますけれども、それについては言わないでもらいたいというようなことで提供していただいておりますので、それについては申し上げることができません。

○委員（前田まいさん） どなたか、どこかは言えなくても、その情報提供の中身として、どうすべきだというような意見というのは出されているんですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 定性的に調査をされているということで、実際の調査をしているデータ等を頂きながら、それも含めて、今回の調査と併せて、より丁寧な調査になるように考えているところです。

○委員（前田まいさん） いや、答えてないです。ほかに調査しているところがあって、その人たちは、この緑を一定開発することに対して何か意見は出されてないんですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 近くということで、天文台の範囲ということではなくて、ちょっと離れたところの調査をしているんです。なので、直接的に天文台のところでのということではありません。

○委員（前田まいさん） やはり、オオタカを保護する視点に立って、緑を保全するんだという視点に立つのであれば、学校をはじめとする箱物はつくるべきではないというふうに思います。ちょっと言っていることと、やっていることが違うんじゃないでしょうか。猛禽類を保護するために調査しているのかと思いきや、営巣時期を避けて工事すればいいというようなためのアリバイづくりに思います。ちょっとグリーンウォッシュに近いんじゃないかなと思うんですよね。本当は環境に配慮していないにもかかわらず、しているように見せかけて、この開発行為を進めようとしているように思います。

天文台のまちづくりはグリーンウォッシュになってしまうのではないですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 先ほど申しあげましたオオタカの営巣の時期をずらして、音を出す工事を避けるというお話をしましたけども、これはあくまで1つの対応の例としてお示ししているところです。それ以外にも、東京都環境局、また専門家から、しっかりとオオタカを守っていくためのアドバイスをいただきながら、それを反映してまいりたいと考えております。

天文台の緑の保全と再生を前提に考えておりますので、そこは変わらないところでございます。

○委員（前田まいさん） でも、営巣が確認されれば、開発行為はできないということにはならないわけですよね。もう一度確認します。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 北側ゾーンに営巣が確認された場合の対応はまだ未確認ですけれども、仮にこれが南側ゾーンであった場合には、事業ができなくなるといったことにはならないだろうというお話は聞いているところでございます。

○委員（前田まいさん） またスケジュールの辺りでもう一度お伺いします。

2月の覚書についてお伺いします。なぜ今、改めて覚書を取り交わしたのか、お伺いします。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 先ほども少し御説明をいたしました、天文台さんとは令和2年の協定に基づいて、この間、連携しながら検討を進めてきた

# [速報版]

ところですが、この間、9月に構想策定に向けた基本的な考え方の案を地域の皆様にもお示しをしましたが、天文台さんの内部においても、内容についても周知も図られたというところがございます。

そういった機会を捉えまして、ここで一旦、これまでの取組の内容を確認して、今後も引き続き連携していきましようといった趣旨で、覚書を締結したところでございます。

○委員（前田まいさん） 第1条(4)では、国立天文台周辺地域の安全に資する学校を核とした公共施設の整備と、自然環境の保全、再生による環境改善に取り組むというふうになっています、乙は甲と連携してということ。そうすると、天文台は北側ゾーンに学校が建設されることを了承しているということ。捉えてよろしいですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 天文台さんにも、市のこの学校を整備するという考え方に御賛同いただいているものと認識しております。

○委員（前田まいさん） それは、天文台の中で、どういう意思決定機関において、どういう議論経過をたどって承されたんでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 実際に天文台さんの中でも、私どものつくった方針ですとか、基本的な考え方、こういったものを天文台が天文台の中できちっと説明した上で、一度、私どものほうで、天文台さんの研究者の皆さんが集まる場所にお邪魔をいたしまして、説明のほうもさせていただいております。

そういった中で、自然科学研究機構の機構長、天文台長さん含めて、今回、この三鷹市の事業は、非常に天文台の考え方とも合致したものとして進めていくというのはいいことだなというようなことでの御意見をいただいております。

○委員（前田まいさん） 質問として、どういう意思決定機関——執行委員会があると思うんですけど、そこで確認されたかということは、市として確認されてないですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 執行機関がありまして、そこに1つずつ御報告をして、今回、結ばせていただいた覚書についても、そののところに天文台さんのほうが上げた上で、御説明をして、中で御了解をいただいて、今回の覚書締結に至ったというふうに認識しております。

○委員（前田まいさん） それ、いつか分かりますでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 1月に何回か、段階的に幾つか会議があるようですので、そこにかけたというふうに聞いております。

○委員（前田まいさん） 経過は分かりました。それで、自然環境の保全、再生による環境改善に取り組むというふうにありますけれども、これは、北側ゾーン約4.8ヘクタール全部についてやるということ。よろしいんでしょうか。その部分に適正な対価を払うということですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 適正な対価につきましては、市が活用させていただくおおさわコモンズとして整備する土地の範囲についてはお支払いをしようと思っておりますけども、それ以外の部分の緑につきましても、まだ具体的にはこれからですが、天文台さんと連携して、いい形で保全、再生していきたいと考えておりますので、そういった意味で、この4.8ヘクタールの中の緑がその対象になっているというふうに考えております。

○委員（前田まいさん） 後で出てきますけど、だけど、Q & Aでは、公園にする考えはないとかいうことで、全体の緑の保全は難しいような回答をされているかと思うんですけど、その点はどうですか。



# [速報版]

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 公園としてというところは、市が買うか、お借りするかして土地利用する中で、公園整備というのは難しいということで、御紹介しております。

以上です。

○委員（前田まいさん） そうすると、じゃあ、公園にしなくても、土地を借りなくても、その緑を市として保全する考えはあるということですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 市が買うか、借りるかする範囲外の既存の緑、こちらも非常に今荒れている状態ですので、そういったところの管理を、主体は天文台さんになるとは思いますが、市のほうも連携して協力してまいりたいと思っております。

○委員（前田まいさん） でも、これまでの経過を踏まえれば、天文台がまた改めてあそこの保全に取り組めるかということ、非常に難しいというふうに思うんですね。なので、そこはちょっと疑問に思います。

次に行きます。第1条の(5)では、「避難施設を兼ねた学校施設を検討し」というふうにあります。敷地面積はおよそどれくらいということで、この場でも協議されて、こういう条文が入っているんでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 現時点では、具体的な平米数などを天文台さんと共有しながら、この覚書を締結したものではありません。

○委員（前田まいさん） 1条(7)がちょっとよく意味が分からないんです。甲の天文台の既存研究施設の安定的な存続や、学術研究に資する公共施設の在り方も考慮した適切な都市計画の変更を検討する。この意味が分かりません。既存研究施設の安定的な存続というのは、どういうものを指しているのでしょうか。観測施設とか、観測装置というか、歴史的なものが幾つもありますけど、そういったものを存続という意味なのか、あるいは共同研究利用されている施設も含めて、そこに対しても市が何か協力するというのでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 都市計画上の用途地域で、研究施設がそのまま建たないような第一種低層住居専用地域という用途地域になっておりまして、それは今回の研究施設みたいな事務所みたいなものは、通常造れない用途地域になっております。それを、都市計画上で、そういったものを研究施設としての建て替え等をきちっとできるような用途地域に見直していきたいと。

これは、この事業が始まる前から、天文台さんとしては課題だねというところで、市と相談をさせていただいていたところですので、この機会に、そういったところもしっかりと、用途地域の変更なのか、特別用途地域をかけるのか、地区計画をかけるのかというようなところはこれからですけれども、そういうものをしっかりと、市として変えて、天文台さんがずっと三鷹市で研究が続けられるようにしていきたいというふうに考えております。

○委員（前田まいさん） 第一種住居地域というんですか、それは北側ゾーンのことをおっしゃっていらっしゃるのか、それとも北側ゾーンより南側のところで第一種になっていて、研究施設、例えば大きなものが建てられないということでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 天文台の敷地及び東大さんも一部あるんですけども、そこを含めての話でございます。

# [速報版]

○委員（前田まいさん） 分かりました。ただ、この覚書ですが、市民との合意形成も図られていない下で、天文台とだけは着々と計画を進めているように見えます。全く地域住民の思いを無視したものではないかと思いますが、いかがですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 今回の覚書につきましては、特にこの事業を天文台さんと初めて市民の皆さんに説明していく中で、これまで天文台さんとの、例えば第1条(1)のところ、別図の4.8ヘクタールというようなところについても、今までは口頭では市民の皆様にも御説明していましたが、天文台さんと我々で、しっかりとそのところを文書で確認していなかったというようなことで、今まで皆さんにも御報告しながら来た内容について、改めて文書で確認をしたというような位置づけでございます。

○委員（前田まいさん） その割には、前の協定よりはちょっと盛り込まれた内容が多いと思うんですね。だから、そういう意味で、かなり一歩踏み込んだ覚書になっているというふうに、私は思いました。そういうやり方ではいけないのではないかというふうに思います。市民の意見表明の機会とか、参画が不可欠だというふうに、これを見ても改めて思うんですが、やはり審議会の設置をすべきというふうに考えますが、御所見をお伺いします。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） まず、先ほど田中部長が申し上げましたけれども、これはお相手としては、まずは天文台さんの敷地を連携の上で活用させていただくということなので、これまで市民の皆様にも、このような考えだということをお話ししてきたものを、天文台さんとの間で文書化をしたというものですので、これは決して事実先行でここで新しいものを何か盛り込んだとか、そういうようなことでは考えておりません。

その上で審議会なんですけれども、こちらの特別委員会も設置され、また、市のほうでも推進本部を立ち上げておりますので、そうした中では、こうした現状の枠組みの中で、しっかり市側の考え方をお伺いしていきたいと考えております。

○委員（前田まいさん） ただ、市と天文台、市と市民という形で、3者が上手に議論できる場がないというふうに感じるんですね。市民の方も天文台のことをもっと知りたい、あるいは心配されているという状況もあるし、天文台の方にだって、市民への何か要望と市への要望もあるだろうと思うんですね。それがうまく共有できていないというふうに思うので、そういう場はぜひ設定してもらいたい。説明会でも、ぜひ天文台の中を見たいとおっしゃった市民の方もいらっしゃったと思うんですね。

この間、特にやっぱり通行も駄目になってからは、本当に天文台、一般公開していますけど、やっぱりちょっと市民とは隔絶された世界感があったと思うので、本当にまちづくりと一緒にやるんだというのであれば、市もいて、市民もいて、天文台もいるというような場をぜひつくってもらいたい。それには、やっぱり審議会がいいんじゃないかなというふうに、意見として、要望として上げたいと思います。

この覚書ですが、台長として名前がある常田氏は既にもう任期を終えて、現在か、もう間もなくか、別の方が台長になれるというふうに思いますが、なぜこの常田氏退任前にわざわざこのような覚書を交わされたのか。何か事情があるんでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 常田台長は、まだ3月いっぱい任期です。新しい台長さんはもう既に発表されておりますけれども、新しい台長さんにも、この事業については、天文台さんのほうで情報共有がされているというふうに聞いております。そうした中で、今回、常田台長と河村市長で覚書を結ばせていただきました。

# [速報版]

○委員（前田まいさん）　ただ、常田氏という人物は、過去には安全保障技術研究推進制度への対応をめぐって、強引な運営によって台内に混乱を引き起した人物だというふうに、私は認識しています。よろしければ国立天文台コミュニティ間意思疎通推進委員会が出した、2021年3月10日付の「我が国の天文学の発展のために」という意見書といますか、執行委員会の強引なやり方に対して、どういう動きがあったかということを検証し、また提言を出したものがありますので、お読みいただきたいと思います。

だから、せっかくであれば、新しい台長との間できちんと話をし、覚書を交わす必要があったんじゃないでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん）　やはり、三鷹市も市としての行政でありますし、天文台さんも自然科学機構国立天文台としての組織としてのことがありますので、その台長が任期がもう少しだからみたいなことではなくて、これまで天文台さんと連携してきたものを、しっかりこうした形で文書として残しておくということで、そこから進めるということですので、これはやはり組織対組織、そのようにお考えいただきたいと思います。

○委員（前田まいさん）　ぜひ、新しい台長にもきちんとお話ししていただきたいというふうに思います。大沢のコミュニティ・スクール委員会が出された要望書と同じ役割を果たすものとして活用されかねないというふうに、私は見ました。まちづくり推進のための根拠材料にする狙いがあるのではないのでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん）　そのような考えはありません。

○委員（前田まいさん）　分かりました。答弁として受け止めます。

説明会等の実施状況についてお伺いしていきます。別紙2-1からが説明会等の実施状況ということで、大変な作業量だったと思います。ありがとうございます。こうやって出していただけたことは、よかったというふうに思います。

随時、お伺いしていきます。資料1のほうの報告のところにあります開催概要で、アの地域団体、またイの学校関係団体というのは、いずれも役員の方を対象に説明したものだということを確認します。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん）　いずれも役員の方を対象とした説明会となっております。

○委員（前田まいさん）　それから、ウのおおさわ学園近隣保育園・幼稚園保護者、私は、このうちの3月5日の大沢台小1学年、3学年の保護者会のときに参加をいたしました。説明は僅か10分でした。また、その説明に対しての意見を、当日の18時までにQRコードを読み取って、スマホ等から意見を寄せてほしいということで終わられていました。

それから、11月開催のこの保護者向け説明会のうち、まる1、まる2には参加しました。こちらは、一定の時間を使って質疑応答も行われていました。しかし、今回、保護者会の機会を捉えて、説明に来られたという努力は分かるんですけど、やはりその説明10分だけで、ばあっと図を示してお話しされても、ちょっと保護者としてはどうしていいかわからない。十分に疑問や意見を寄せることはできなかったんじゃないかと思うんですが、この保護者会の後、どれぐらいの割合で意見が寄せられたのかを確認したいというふうに思います。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（越 政樹さん）　保護者会の後の御意見

# [速報版]

の数については、ただいま手元にちょっと数字がございませんけれども、すごく参加された方皆さんからいただいたというような状況ではなく、それほど多くないというようなふうに認識をしております。保護者会で保護者の方、おおむね皆さんにお話しできるという機会を学校からいただいて、させていただいたという反面、時間が限られているという制約があったというのは、御指摘のとおりかと思えます。

その際、ホームページ等で情報発信をしている旨等についても、併せてお伝えしているところがございますけれども、引き続き、そういったホームページ等も含め、あるいはまた実際の、先ほど御説明申し上げた個別での説明の機会等も、引き続き確保してまいりたいと考えております。

○委員（前田まいさん） 分かります。それで、この意見を当日18時までにとというふうにされたというか、そういう仕組みにならざるを得なかったのか、ちょっとその辺りをお伺いします。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（越 政樹さん） 今回の2次元コードを使いまして、それぞれお持ちのスマートフォン等から説明会后、三、四時間程度のところで締切りを切らせていただくような形で、御意見をいただきたいということをお願いをさせていただきました。そういう形式をとりましたのは、通常ですと、保護者会で紙を配って、それを終わるまでに書いてくださいというような形になるんですけども、その後、保護者会も続くということもありましたので、その場で回収するのではなく、一定の時間をとって、お書きいただけるような形をとらせていただいたという形になります。

一方で、時間をちょっと区切られていて、もっとゆっくり考えて意見を書きたかったというようなお声も頂戴していますので、今後の実施の仕方については、検討の余地があるのかなというふうに考えているところです。

○委員（前田まいさん） そうだと思えますよ。やっぱり皆さん、忙しいので、御飯時までになんていうことは、ちょっと無理なんですよね。だから、もう少し、可能なら数日とか、1週間ぐらい設けてもらって、空いた時間にやっぱりきちんとそのことに向き合って書けるという環境をつくってもらいたかったなというふうに思うし、かえって、当日6時までにと決められちゃっていることが、むしろすごく意見を集めることに消極的なんじゃないかというふうにも、私なんかは疑っちゃうので、そこは大変もったいなかったなというふうに。

せっかくQRコードとか、あとホームページのリンク等も紙で示してもらったということはあったので、その努力はすごく分かるんですけど、そうであるならば、もう一歩、もうちょっと子育て世代の状況に応じたやり方をさせていただきたいなというふうに思います。

別紙のほうに入っていきますが、別紙2-1の地域団体から、これ、でも、本当であれば、ほとんど全部1個ずつ潰していきたいぐらいの意見等がありますが、おおむねでいきたいとは思いますが、最初の印象として、地域団体向けがまず一番最初に説明を受けた方々で、その次が学校関係者、PTAとか、あと、これは保育園等ですね。その後、羽沢小での一般市民向けの大きな説明会があって、その後、子どもたちのアイデアカードというふうになっていまして、それぞれの寄せられる意見の特徴というのがあったというふうに、私は思いました。

それで、大沢コミセンに関する質問や意見もたくさんありまして、先ほどもQ&Aの中にもあるんですけど、ちょっと私も感じているのは、この全体のまちづくりの中で、なぜか大沢コミセンだけ外れているということについて、ここに出てくる説明の中では、住協からの要望があるからというふうにはなっているんですけど、住協の運営されている方々の意見は大事なんですけど、併せてその地域のコミュニ

# [速報版]

ティの財産として、地域の住民がコミセンをどう考えるかということも大事で、このコミセンについての検討が、このままいくと全体のまちづくりから外れていくことになるんじゃないかと思うんですが、これ、どうされるお考えなんですかね。

○委員長（粕谷 稔さん） 答弁、大丈夫ですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） この間、コミセンの皆さんとも意見交換等はしているところですけども、やはり、大沢コミュニティ・センター、今年度で50年ということで、歴史がそれだけありますので、そうした中で地域には非常に根づいた施設であるというふうに思っております。

その上で、やはりコミセンの住協の中でもいろいろな御意見があります。まちづくりの中では、やはり50年の歴史がある、住民の皆さんが築いてきたものを一気にというわけにはまいりませんので、確かにコミュニティ・センターについては、少し議論が進んでいないというところはあるんですけども、このまちづくり、一気に全部やろうというふうには考えておりませんので、段階的な整備というところもございまして、そこは少し丁寧に、また住民協議会の皆さんや、市民の皆さんの御意見を伺いながら進められればというふうに思っております。

○委員（前田まいさん） そうすると、市としては、現段階でコミセンをどうするかという考えは全く持っていないということなのか、あるいはこのまま、あそこの場所で存続でいいというお考えなのか、決まっていないんですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 実際にまだ決めているわけではありませんので、Q & Aの30のところにも書いてあるんですけども、先ほど申し上げましたように、天文台周辺のまちづくり全体のまちづくりについては段階的な整備を考えておまして、第1段階としては、羽沢小の移転を中心に、おおさわ commons の整備によるまちづくり、その後の第2段階として、羽沢小学校、大沢台小及び西部図書館の跡地の利用が来ると思います。その上で、大沢コミュニティ・センターについて、少し時間をかけながら、どういうふうにしていくかというところを考えていきたいというふうに思っております。

○委員（前田まいさん） ただ、でも、いろんな意見があって、坂下にあるので、そういう意味では、中央部分に当たる天文台に移したほうがいいんじゃないかという意見とか、コミセンに対して避難所の機能強化が必要なんじゃないかとか、いろいろ出されているから、だとすれば、やっぱり今のまちづくりの中で一緒に考えていったほうがいいのではないかというふうに、私は思います。そこは住協の要望があるからということで、検討していますというふうにしていて、一方、学校は移しますという、何かちょっとバランスが悪いなというふうに感じているところです。

それから、学童保育所については、移転する考えなのかどうか、ちょっと資料等に明確に示されていたかどうかも含めて、確認したいと思います。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 実際に学童保育所については、今現在の検討の中では、やはり新しくできる学校の中に併設してつくっていきたいというふうには思っておりますが、一方で、例えばですけども、御意見として今まであったのだと、羽小の跡地に学童だけあるといいなみたいな御意見もありましたので、そういった御意見は幅広く、今後、考えていければというふうには思いますけれども、それもまだ決まったわけではございませんので、今後の検討になるというふうに思います。

# [速報版]

○委員（前田まいさん） でも、市のこれまでの考え方からしたら、あそこは安全じゃないんだから、学童をつくるなんていう話にはならないんじゃないですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 学校は移しますけれども、例えば新たにあそこに商業施設等の複合的な施設が来るのであれば、そういった中に、安全なところでそういうものが一定程度、公共施設を入れるというようなこともあり得るのではないかとこのふうには思います。

○委員（前田まいさん） 私の考えだとすれば、公共施設である学校と学童保育所をきちんと安全が強化されたものにすればいいというふうには思います。

それから、通学路が長くなること、またスクールバスを含めたサポートについて、本当にやっぱり保護者からたくさんの意見が出されています。その中で、基本的には、小学校1年から3年生を想定しているだとか、羽沢小からのピストン送迎だとか、そういうことを答えていらっしゃるんです。だけど、これまでは、そういったものは一切資料には示されてきませんでした。その場で質問した人にだけ答えていて、逆に、情報の出し方としてよくないんじゃないかと思うんですけれども。

今日の委員会の場でも、このスクールバスをどういうふうにする考えなのかということを確認します。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） スクールバスにつきましては、1年生から3年生までですとか、ピストンですとかという話は、確かにワードとして出ておりますけれども、例えばそういったことを軸に検討してまいりますという趣旨での回答をさせていただいていたと記憶しております。

具体的に検討はこれからとなりますので、対象とする学年も含めて、いろいろな事例も確認しながら、検討を深めてまいりたいと考えております。

○委員（前田まいさん） ずっとそうおっしゃっていて、だけど、これはスクールバスが出るかどうか、あるいは高学年でも乗れるかどうかということは、このまちづくりの賛否を考える上でも、市民にとってはすごく大きな判断材料の1つなんです。なので、やっぱり、もうそろそろ、じゃあ、1年生から3年生を運ぶなら、バス何台必要なのか、何時に羽沢小学校に集まってもらわなきゃいけないのか、帰りはどうするのか、高学年まで広げたらどうなるのか、中学生の部活の後はどうするのか。そういうシミュレーションを、この風水害のリスクみたいに、同じように示していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 今、前田委員さんのごもっともな部分、かなりあると思うんです。基本的な考え方としては、今Q&Aのクエスチョン1、アンサー1のところに、確かに説明会で質問を受けたときに、こちらから答える、それは全く答えないということもあれなので、一応一定の考え方の方向性を示しているということなんです。その範囲で、今小学校1年から3年生の低学年児童を対象とすることを軸に、スクールバスの運行について、ある程度歩くことの必要性も含め、このような検討の方向性を示しています。

その上で、やはり幾つかのシミュレーションとか、そういったものが必要になると思いますが、一方で、学校の位置がどの辺りに、どうなるのか、そうしたことがないと、結構天文台の入り口から七中まで距離もありますよね。どのようなところで、どこまでどうバスが行けるのかとか、いろいろ、そういった、ある程度一定の、もう少し先の段階でないと、細かいシミュレーションができないという側面もあります。

# [速報版]

ただ、行政側といたしましては、しっかりそういったことも含めながら、そうしたシミュレーションを進めていく、幾つかの検討を進めていくということが必要ですので、それはしっかり事務局のほうでも受け止めたいと思います。

○委員（前田まいさん） ぜび。というのは、やっぱり現実的じゃないということに気づいていただきたくて、そういう意味もあって、私は質問しています。子どもに非常に無理が生じるんだということ認識していただきたいし、また、コストだって半端じゃないと思いますよ。バスを用意したって、どこに止めておくのかもありますし、今、普通の路線バスですら運転士がいらないんですから。そういうことをもろもろ考えたら、非常に無理がある説明を、今しているということの問題提起したいというふうに思います。

それから、義務教育学校のメリット・デメリットを整理してほしいという意見もありました。私もこれは本当にそう思います。やりませんか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（越 政樹さん） そうした御質問も踏まえまして、今回、別紙4でお示ししておりますQ & AのQの7として、義務教育学校についての御質問と考え方をお示ししております。メリットとしましては、小・中の教員が1つの組織となることで、より一体的な指導ができること、小学校での教科担任制を実施しやすいこと、小・中を超えて子どもたちの縦の関係を生かした教育活動を行いやすくなることなど、連続した9年間の学びの充実が図られること。

デメリットとしましては、6年生が最高学年としての自覚を得にくいことなどを挙げさせていただいてまして、デメリットのほうについては、6年生の最高学年としての自覚ができる場面の設定を工夫することで、解消している事例が多くあるというようなところも、御紹介させていただいているところでございます。

○委員（前田まいさん） ただ、一方、研究では9年間一緒になることで、中1ギャップ、それ自体ちょっと教育学的根拠というのではないというふうに私は思いますけれども、そうじゃなく、今度は6年生に課題が出てくるということになるわけですね、9年間一緒にいることで。それで、そうした場合に、6年生、中学校と区切られている場合と、9年間一緒だった場合とを比べたときに、高学年、6年生において自己肯定感というか、リーダーシップも含めて、そういう感情というか、気持ちが子どもたちの中で落ちるといった研究結果も出ているんです。

だから、やっぱりここは正直に、義務教育学校のメリットだけでなく、デメリットも示すべきだし、大沢だけでやるのかということについても、きちんと答える必要があるというふうに思いますが、いかがですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（越 政樹さん） 6年生のところの課題につきましては、おおむね同様のことを把握しているので、先ほど御紹介したアンサーの7のところでも、その点を書かせていただいているというふうな認識でございます。

また、ほかの学園についてどうするのかといったところは、今回、天文台のおおさわ学園のところのお話ではございますけれども、そういうことを考えているということで、他学園等の関係者にもお話を、説明をしているところでございます。

○委員（前田まいさん） この間ずっとあちこちでお話ししているように、やはり、教育の観点からの議論の場がないので、ちょっとここでやらざるを得ないんですけれども、その点の議論が非常に不十

# [速報版]

分だというふうに思っています。今のところは天文台だけでやる話だから、大沢の人にだけ説明すればいいということじゃないと思うんですね。

一方で、適正規模を超えた学校も市内にはあって、その適正規模自体どうかと思いますけれども、そういった学校の整備等をむしろ後回しにして、こっちで統廃合、義務教育学校をやるというような姿勢なわけですから、市全体の教育の在り方にも関わる問題だというふうに思っています。

開校までのスケジュールはという質問に対して、これは、地域団体のところにありますけど、土地利用基本構想で、開校の目安のスケジュールをお示しする予定というふうに答えていらっしゃいます。今も、そのとおりでよろしいですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 現時点では、土地利用基本構想の中でお示ししていきたいというふうに考えております。

○委員（前田まいさん） とんでもないと思うんですよ、本当に。まだ全然、そんな過程には至っていないというふうに私は思いますし。分かりました。一旦、そういう考えであることは確認します。

それから、ハザードマップ関連の風水害時のリスク等のところでお伺いしますが、ハザードマップ想定1,000年に一度の雨が降ると、この地域はどうかを改めて確認します。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 前に、方針のほうでもハザードマップでお示したようなところでの浸水が起きるというふうに考えております。

○委員（前田まいさん） すみません、それなんですけど、ちょっとハザードマップを見ると、色の濃さがよく分からなくて、50センチから1メートルなのか、1メートルから3メートルなのか、ちょっとその浸水予想を確認します。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 地域の皆様との説明会の中でも、あれだけだとやはりちょっと分かりづらいというような御意見、確かにいただいておりますので、今後、この辺だったら、例えば1メートル、この辺だったら50センチとか、そういったような数字で、おおむね見て御理解いただけるようなものを、今後お示ししていきたいというふうに思っております。

○委員（前田まいさん） じゃあ、最大1メートルの浸水予想という理解でよろしいですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） すみません、まだ全部数字を拾い切れていないところもございますけれども、1メートル以上のところもあったやに理解しております。

○委員（前田まいさん） その浸水が子どもたちにとってどれほどの危険になるのか。溺れますか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 浸水って、川からあふれますので必ず流れているんです。静水で1メートルのところにはぼっと入っているわけではありませんので、そういう意味では、場所によって、やはりあふれて水が流れていく、あるいは、引くときには川のほうに流れるというような状況がございますので、危険な状況というのはあると思います。

○委員（前田まいさん） 避難が困難なほどの浸水予想だという理解でよろしいですか。命を守ることができないほどの浸水予想であるという理解でよろしいですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 実際に浸水しているときには、当然ですけれども、これ危険ですので、命を守ることが大事になるというふうに思います。

○委員（前田まいさん） だから、垂直避難すればいいわけですよ。答えの中で、対処療法ではなく、高台に移すんだというふうに書いてありますけど、だけど、1メートル、あるいは3メートルまでは行



# [速報版]

かないと思いますよ、1,000年に一度の雨だとしてもですよ。そのくらいの雨量に対して、なぜ対症療法では駄目なんでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん）　まず、学校が、例えば浸水のときに子どもたちの命を守れるかというところで、状況によるんだと思うんです。それで、委員さん、おっしゃるみたいに上層階に行けば、そこで安全は一定程度確保されると思います。一方で、今、我々のほうでも気にしているのは、特に1,000年に一度のような事態が、日常、頻繁に起こっているということなんです。

私が、昨年も、たしか6月2日だったという記憶をしているんですけども、台風第2号で、日本には上陸を全くしなかった。日本のかなり遠い太平洋上を進行したんですが、大沢の214センチの氾濫危険水位を超えたんです。金曜日で、普通に学校は授業をしていました。学校のほうでも、見ていて大沢の野川がすごく水が増えて怖い。指導課に問合せがありまして、私、総務の経験がありますので、すぐに齋藤部長のところに電話して、気象庁の予報官とホットラインで確認してくれと。

そうしたところが、これは一時的なもので、その後、大丈夫だと思う。予報ではそうだというので、じゃあ、学校はその場で避難するとか、そういうことなしに、ちょっと状況を見ようということで、そこは下がったんです。

要するに、全く台風が上陸するというのであれば、事前に準備できますけど、はるか南岸上でも、そのときには連続して線状降水帯が日本各地で起こった。要するに、これからの気象情報というのは、もう全く予想つかないことが、いつ起こるか分からないという状況もあるんです。それを考えれば、やはり安全な高台に避難をする、これがまず、重要だと、そういうふうに考えております。

○委員（前田まいさん）　大変重要な答弁だったというふうに思うんですけど、いや、でも、そのときにはちゃんと迅速に対応されているじゃないですか。それでいいんだと思うんですよ。一定、危険水位を超えそうだと、超えた、その間の時間の経過もある中で、子どもたちを垂直避難でも危ないんだというなら、そこから大沢台小は七中に避難してもらって、それだけの時間的余裕は必ずあると私は思います。

すごく災害リスクに便乗して、学校統廃合を進めるんだというふうに私は思いますよ。いかがですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん）　この間、委員さんとも、こうしたことも含めて議論させていただいていますけれども、そここのところ、なかなか埋まらないんですが、教育委員会として、また、まちづくり本部といたしましては、とにかく子どもの安全を守る、安全な高台に移転するということが第一、そこからスタートしているというところは変わっておりませんし、今後もそのように考えております。

○委員（前田まいさん）　私も繰り返になってしまうのは申し訳ない思いもあるんですけど、でも、そこは本当、一番に思っていることなので言わせていただきます。やはりちょっと、いつも危ないみたいにおっしゃるけど、全然そんなことはないんです。あそこには静かな川が流れていて、何年かに一遍、ちょっと危ないかな、危ない、避難したほうがいいかもという事態を、この前初めて経験したということなんです。

もちろん、気候危機の下で、これから予測不能な部分はたくさんありますけれども、だからといって、雨も降ってないときに、大雨でもないときに、そのときにまで通学路がどうなるかも分からないような場所に学校を移すべきではないということは、繰り返し申し上げたいというふうに思います。

本当に、説明会を要求し、また、やってもらって、そこに市民の方もやっぱり思いを持って参加され

# [速報版]

て、多様な意見を出してくれたということは、本当によかったというふうに思っていますし、今回、子どもたちに対するアイデアカード、ちょっとそっちにも話をしたいと思えますけど、ある人からは、子どもたちを巻き込まないでほしいというふうに、私は言われましたが、それは違うというふうに思いました。

むしろ巻き込んでいるのは市のほうであって、これは第一に、やっぱり子どもにとって自分自身の問題だというふうに思うんです、学校がどうなるのかということでは。なので、子どもたちに対しても、非常にこの後お話しする説明は問題があると思えますが、こういう動きがあるんだということを話して、どう思うのかということ質問してくれたことは、本当によかったというふうに思っています。

それで、この終業式で行われた説明の内容ですが、ちょっと見てびっくりしました。大変粗い内容であるとともに、あと、子ども相手だからといって、こんないいかげんな前提を提示して、意見を求めるというのはないんじゃないかというふうに思うんですよ。先ほど申し上げたとおり、すごく深刻な被害が各地で起こっている、だから移すんだというような話の流れになっていることとか、あたかも物すごい水が押し寄せてくるような印象を子どもたちに抱かせて、そうなれば、子どもたちだって当然危ないんだなというふうに思って、動いたほうがいい、移したほうがいいというふうに思わざるを得ない場合もある。

ちょっとそうじゃない方もいらっしゃって、本当によかったと思うんですけど、なぜこういうきちんとした事実を示さないで、校長先生からの話をさせたんでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（越 政樹さん） 校長先生からの御説明の基本的なお話の内容については、参考資料としておつけしているとおりでございますけれども、この内容につきましては、11月23日に行った市民向け説明会での市の説明を、基本的には小学生や中学生向けに直したものであるというふうに考えておまして、何かここに殊更別の要素を入れているというふうには考えていないところでございます。

○委員（前田まいさん） あと、この羽沢小の子どもにだけ、今よりも学校が遠くなってしまう子どもいるかもしれません。ですが、スクールバスなどで通えるように考えてくれてますと書いています。これも問題だと思います。だって、やれるかどうか、まだ何もシミュレーションもしていないのに、こういう前提で、遠くなるということをごまかしているわけですよ。

それから、私、大沢六丁目に住んでいます。今も子どもは歩いて20分ぐらいかかって大沢台小に通っています。それで、もし仮に新しい学校が七中のそばにできた場合、七中の階段を上っていくような通学路になるんでしょうか。ならないのだとすると、人見街道の坂を途中まで上がって、市民農園のほうの急坂をさらに上るというような形の通学路になって、結構この羽沢小以外の子どもでも、通学路が遠くなる子どもいるわけですよ。その認識がないから、スクールバスの話は羽沢小にしかしていないということですよ。その点、確認します。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（越 政樹さん） 大沢台小の学区内におきましても、遠くなる可能性があるということは認識をしておりますが、一方で、現在の学校の位置から大きく変わる羽沢小学校において、特にその学校が遠くなるという点を明らかにし、スクールバスでの対応をも含め、検討しているということをお示したものと考えております。

○委員（前田まいさん） いや、でも、だから、ほかにも遠くなる子がいるんですよ。だとすれば、その子たちにも説明すべきだったというふうに思います。

# [速報版]

これ、映像だけでこの図を示して、子どもたちには資料も配らなかつたんでしょか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（越 政樹さん） 子どもたちには映像でお示しして、資料は配ってないというふうに把握しております。

○委員（前田まいさん） でも、仮にも七中生ぐらいにだったら、一定配れるものというか、判断してもらえるような資料提供があってもよかったんじゃないかというふうにも思います。

新しい学校について意見を求めているんですよ。移転についての是非はストレートには聞いていないというやり方になっていきますけれども、このようにしたことは何か理由がありますか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（越 政樹さん） 基本的には、11月23日の市民向け説明会と同じ形をとろうというふうに、事務局としては考えておりまして、土地利用基本構想に向けた基本的な考え方の案に沿った内容を踏まえて、お示したところでございます。

一方で、ありきというところではなく、心配や不安に思うというようなところを含めて意見ができるように配慮したつもりではございます。

○委員（前田まいさん） この別紙3-3-1から、3-3-3まで、羽沢小、大沢台小、七中と、それぞれの意見がたくさん出されています。一応、全部目を通しました。本当に子どもたちそれぞれの意見だというふうに受け止めますけれども、羽沢小はやっぱり、特に自分事であるので、特に通学の心配とか、あとは一緒になって、もちろん、友達が増えるとか、歓迎する意見もあるし、逆にけんかが起きるんじゃないかとか、うまくやれるかなというような心配を寄せる子もいると。

大沢台小も、またこれも学校ごとですごく違うなって思ったんですけど、なぜ自分たちまで移らなきゃいけないのかという、やっぱり子どもとしての率直な疑問が——そうだよなって思うんですけど、それが幾つも出されていて、そこら辺も、大沢台小の子どもたちにしてみれば、一緒になっていい部分と、何で自分たちまでが川のそばに行かなきゃいけないんだとかいう、七中だったかな、そういう意見が出されています。

やっぱり七中生は中学生だということもあって、意見もすごくしっかり書いてあるという中で、明確に反対だというふうな意見を書いている子もたくさんいらっしゃる。特に、やっぱりこれは大沢の地域に住んでいる子どもだからだろうなという思いもあるんですけど、私が感情移入し過ぎかもしれませんが、すごくこの周りの自然を大事に思っている。その環境を壊さないでほしいということをしごく言っているんですよ。それは本当にちょっと目からうろこで。あと、通学が遠くなる小学生のことを心配する意見がたくさんありました。

この意見を、推進本部なり、教育委員会として、どう受け止めたのかお伺いしたいと思います。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（越 政樹さん） 今、委員御指摘の感想は、私のほうも本当に同様の感想を持ちまして、特に、七中生なんかは、自分たちがいる間にできるようなスケジュールではない中で、後輩たちのことを考えた意見を真摯に寄せてくれたということで、後輩のことを考えているんだなということをお大変感じさせていただきました。

いずれにしても、こうした意見をまた受け止めて、今後の計画の中でどうしていけるか、また、これだけで終わりということではなくて、こうして頂いたものを、また子どもたちとどういうふうにやっていくかといったところは大事な点だというふうに考えているところです。

○委員（前田まいさん） 今回の御報告なんですけど、全部出していただいたのはいいんですけど、やっぱり推進本部としてのまとめがないといけんじゃないかと。すごい、何百件とある中で、例え

# [速報版]

ばまちづくりの意見なのか、そうじゃないかとか、あるいは学校移転、あるいは統合に賛成なのか、どちらかといえば反対の意見なのか、どちらとも言えないような意見なのか、ちょっとそういう割合等で一定統計的なものを示してもらえないと。

要らないですか、どっちの意見が多いというところだけを見るべきではないとは思いますが、やはり1点、こういう意見が何件あったかというようなことも、推進本部としてやっぱり示す必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、お考えをお伺いします。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん）      こちらでも、一定程度そういう分け方ができるのかとか議論はしました。一方で、今、これは反対なのか、賛成なのか、期待なのか、微妙なところがあったりして、それを我々で、特に子どもの意見のほうですよ。そこを、これは反対意見、賛成と。反対は、割と反対って書いてありますから、分かりやすいんですけども、なかなか難しいところがありまして、もう少し中でも議論をしてみたいと思います。

○委員（前田まいさん）      確かに最初の一文は反対意見ばかりで、次の文章は賛成意見ばかりみたいなのがあったりもして、それぞれだとは思いますが。先ほども、これを踏まえて、今後のまちづくりで検討していきますというお答えなんですけど、そうじゃなくて、やっぱりこの意見を踏まえて、何か見直すことというのは、今の段階で何もないんですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん）      この意見を、しっかりどういうところに疑問を持たれているのか、あるいは、先ほど繰り返されていますけど、やはりスクールバスの問題でありますとか、そうしたところで、こちらで何をさらに詰めていかなければいけないのか、そういうところでは、一定の考え方をこれを基にしていきたいんですけど、これによって、ここを変えるとか、今、これからさらに基本構想の案を作成してと、ステップを踏んでいきますから、今の時点では何が検討が足りないのか、こうしたところをさらに考えていくべきだと、そのようなことで考えているところですよ。

○委員（前田まいさん）      だとすれば、やっぱり私は移転の検討を一旦立ち止まるべきだというふうに思いますが、いかがですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん）      移転の検討をするに当たってもさらに詰めなきゃいけないところもありますし、基本的な考えは、繰り返しになりますけれども、安全な高台に学校を移転する、大沢台小学校については、移転先が大沢台小学校の学区域になるので、併せて新しい学校をつくる。義務教育学校の制度を活用して新しい学校をつくる、これは、これ以上私、5分話をしても、なかなか意見が合わないところだと思うんですけども、これまでの繰り返しのとおりです。

○委員（前田まいさん）      だから、統廃合をするんだということで、移転を前提に検討を進めていくんだということは、これだけの意見を踏まえても変わらないということですね。確認します。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん）      言葉尻を捉えられると困るんですけども、基本的な検討の方向性は変えることなく、これまでどおりと考えております。

○委員（前田まいさん）      スケジュールについてお伺いします。これ、前にも同じようなパターンだったと思うんですけど、猛禽類の追加調査が終わっていない段階で、構想案を公表するというのはおかしいんじゃないですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん）      オオタカの調査につき

# [速報版]

ましては、この3月が営巣するかどうかというところの非常に重要な時期となっております。確かにまだ調査はその後も続くんですけども、6月の構想案の策定に向けましては、この3月の調査の結果を踏まえて、構想のほうをお示しできるのではないかというふうに考えているところでございます。

○委員（前田まいさん）　でも、環境省のホームページでは、繁殖期は4月から7月頃、森林の大きな木の上に営巣するというふうに書いてありますよ。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん）　営巣がなされた場合には、その後のステップとしては、そういったスケジュールでこの繁殖行動に移っていくことにはなりません。その辺は、3月の今現在まさにやっております営巣状況の調査の結果を踏まえながら、検討してまいりたいと思います。

○委員（前田まいさん）　3月に営巣がなかった場合に、4月以降も確認作業を続けるんですか。あるいは、3月なかったら、ないねで終わりなんですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん）　営巣がなかった場合も、一応マニュアルでは、その後も引き続き、念のためといいますか、営巣が行われないかどうか確認することになっておりますので、調査は継続してまいります。

○委員（前田まいさん）　だとすれば、このスケジュールにあるとおり、9月までは調査をやられるわけですよね。じゃあ、その結果が市に戻ってくるのはいつ頃なんですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん）　営巣自体は、3月から4月の初旬に、まずこの地域だと確認されるというのは専門家からも聞いておりますし、東京都のほうにもそういったことを確認をしております。それ以降、例えば5月とか6月に営巣するということはないというようなことも、専門家からは聞いております。

実際に、営巣があった場合には、卵を産んだりとか、巣立ちまでというところはしっかりと確認していく必要がありますけれども、営巣がなかったとしても、先ほど前田委員さん、おっしゃっていましたが、餌を取ったりというような行動は、当然天文台の中でもあると思いますので、そういう部分について、引き続き確認をしていくというようなことでございます。

○委員（前田まいさん）　なので、じゃあ、その調査の結果が市に戻ってくるのはいつなのか、お伺いします。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん）　その都度、どういう状況だったというのは、報告が上がってまいります。

○委員（前田まいさん）　最終報告として、ちゃんと完全版として市に報告がなされるのはいつ頃の予定なんですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん）　現地の調査が終わりまして、契約の期間としましては、11月30日までとなっておりますので、最終的な受託者からの報告書という形では、そのタイミングで納品されるものと予定をしております。

○委員（前田まいさん）　そうすると、じゃあ、11月頃かもしれないということですよ、追加調査の報告、完全形のものは。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん）　最終報告としましては、先ほど申し上げたとおり11月の予定となりますけれども、また、今後の特別委員会のタイミングに合わせまして、その時点での中間報告をまたさせていただければと思っております。

# [速報版]

○委員（前田まいさん） でも、まちづくりの手續として、報告書が上がってきてない段階で、構想案の公表というのは、やっぱりおかしいと思いますよ。だから、これ、調査している意味が本当にあるのかということが問われるじゃないですか。いかがですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 当然、今回やっているのは、オオタカがしっかりとそういうような営巣行動ですとか、どういったところを飛んで、餌場にしているのかというような、総合的にそういうようなことをしっかりと調べて、事業に対しても影響がないようにするにはどうすればいいのか。これは、専門家にも確認をいたしますし、東京都環境局のほうにも、こういう状況であってというところを、その都度、この後、5月ぐらいには東京都のほうに中間報告に参りますので、そういったところでも御意見が伺えるというふうに考えております。

○委員（前田まいさん） まだここも埋まらない溝なんですけど、だから、まちづくりを進める手續として、やっぱりすごく急がれている。あるいは、ちゃんと手續を踏んで進めようとしてないというふうに私は受け止めますし、それに対しては、やるべきでないということは申し上げたいと思います。ちゃんと調査の結果を踏まえて、また、それを議会や市民に報告した上で、構想案が示されるのが筋じゃないですか。おかしいですよ。

さらに、その米印のところでは、事業の進捗に応じてスケジュールが変更になる可能性がありますというふうにしていますけれども、構想案の公表が6月。6月の中旬なのか、下旬なのか、中旬なのか分かりませんが、そこから僅か二、三か月で、もう構想の策定というふうに書いてあります。つまり、ここで決めるということが目指されています。毎回申し上げているんですが、市民への説明会、意見聴取の場が、このスケジュールにはまだ載ってきていない。いつやるんですか、やらないんですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 6月に基本構想の案をお示した後に、市民の皆様にもその内容については広く周知をさせていただいて、御意見をいただく形をとりたいと考えております。

○委員（前田まいさん） いつ頃でしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） まだ具体的な日程は決まっておられませんけども、例えば7月とか、その辺りになろうかと思います。

○委員（前田まいさん） やっぱり、この資料の中にちゃんと入れてほしいんです。何でいつも入れないんですか、理由があるんですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 理由はないんですが、ここでは、今後のスケジュールということで、ポイントとなる猛禽類の調査、それから、基本構想案の作成、公表というようなスケジュールをお示したものでありまして、本部、あるいは市といたしましては、きちっとこの構想案の公表以降は、市民参加を丁寧に図っていきたくて考えております。

○委員（前田まいさん） それは、この質問と答弁を通じて確認させていただきましたので、必ずやってください。

また、市民が参加できるようなスケジュール、日程の案内や、場所の確保、あるいは時間の設定も含めて、ちゃんと市民に説明できる場として設定していただくよう求めます。

それから、意見の中にもアンケートやパブコメの実施を求める声もありましたけれども、この間、市としては全くやっていませんが、それについてはどういうお考えなのか、お伺いします。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 今後につきましては、

# [速報版]

まだ具体的に決定はしておりませんが、例えば取組の内容を広く広報で、例えば特集みたいな形でできれば、そんな形も考えながら丁寧に周知をさせていただいて、それを御覧いただいた方から、常に御意見を募集するような仕組みもちょっと考えていきたいと思っております。

○委員（前田まいさん） 今回のこの意見のまとめを見ていて思ったんですけど、子どもたちは一定分かりますけど、あと、でも、できれば低学年なのか、高学年なのか、知りたかったりとか、一般の市民の方でも、年代とか、子どもをお持ちの方かなと思うような年代なのかとか、ちょっとそういうのも把握できないじゃないですか、このやり方では。

だから、やっぱり、アンケートなりでちゃんとそういった、差し支えなければ、御自身の年齢層や、住んでいる地域とかも御回答いただけるような形で、やっぱり意見を集める機会をつくってもらいたいというふうに思うんです。そのやるタイミングってしたら、やっぱりこの構想案のタイミングじゃないんでしょうか。計画が決まってからでは、もう変えられない。だとすれば、このタイミングでやる必要があると思えますけど、いかがですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 今、幾つかの提案といいますが、御質問もありましたけれども、どのような形の市民参加を図っていくのか。1つは、このQ33、答えではA33にもありますような、事業の進捗に応じて例えばオープンハウス、いわゆるパネル図を用いた個別対話型の説明会の開催でありますとか、あと近隣の保育園とか、幼稚園とか、実際にそのこの学校に入られる方、そのようなことの市民参加を図るとか、幾つか事務局でも検討を進めております。

そうしたことも含めて、まずは基本構想案の公表後にそうした参加を図っていきたくて考えているところでございます。

○委員（前田まいさん） ただ、ちょっとこのオープンハウスも、この前の井ログラウンドもそうなんですけど、個別に丁寧に対応できるというメリットはある一方、やっぱり誰がどういう意見を言ったとか、どういう意見を自分以外の人は持っているのかということが認識しづらいやり方だというふうに思いますので、それだけでは十分じゃないと思うし、それから、未就学児の保護者だけに説明すればいいというものでもない。

学校というのは、もちろん子どものものだけでも、地域の財産でもありますから、そういう意味で今地域の皆さん、本当に幅広い年齢層の方が、このまちづくりに関心を寄せてくれているわけですから、ちゃんとそうした多様な人の意見を聞く場というのはしっかり持ってもらいたいので、説明会等、また、アンケート等の実施も、この7月、8月の間ですかね、9月にできないとは思いますが、するべきじゃないというふうに思いますが、必ずやっていただくように要望します。

神宮外苑もそうなんですけど、あの問題もそうだと思うんですが、この間、市長も一番丁寧にやってきたというふうにおっしゃられて、確かに市民意見を聞くという取組は、これまでの様々なまちづくり事業に比べたら、取り組んでいただいたと思うし、また、その成果がやっぱり今日のこの報告にも表れたというふうに思うんです。だけど、聞くまではしてくれるんだけど、それによって、それを反映するということまで行かないんですよ。そこがすごく歯がゆいというか、私は悔しいんです。

これほどまでに疑問や意見が出ている下で、一旦、大前提の考えを持ったまま、それを立ち止まることもしないで、構想策定に進もうとするという、その姿勢に非常に不信感を持ちました。義務教育学校の是非についての議論もできていません。その点は本当に問題だということは、最後、申し上げます。

それで、この構想をつくるのは誰ですか、市長部局の中でつくられるんでしょうか。あるいは、どな

# [速報版]

たかに依頼されるものですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 構想は市がつくるもの  
でございます。

○委員（前田まいさん） 分かりました。また改めて議論させていただきたいと思います。  
ありがとうございます。

○委員長（粕谷 稔さん） 長時間になっていますので、休憩をしたいと思います。

○委員長（粕谷 稔さん） 委員会を再開いたします。

○委員（蛭澤征剛さん） よろしく願いいたします。今回、アンケートとQ & Aが中心かなと思う  
んですけども、見てみると、移転等を進めるような前提だったかなというふうな印象を受けました。  
その観点から、ちょっと移転について少し質問させていただきたいと思います。

賛成意見、反対意見、どちらともとれないような意見とか、様々あったかなと、僕は思ったんですけ  
れども、そもそもなんですけども、水害対策と切り離して考えたときに、移転によって地域からコモン  
ズがなくなるわけですよね。三鷹市は学校をコモンズとして捉えてというような考えもあるようなんで  
すけれども、その地域からコモンズがなくなってしまうということのマイナス面というのは、どのよう  
に捉えていらっしゃるのか、まず、お聞きしたいと思います。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 委員御指摘のとおり、  
現在、羽沢小学校が地域のコミュニティの拠点の1つとなっていることから考えますと、移転すること  
によりまして、羽沢小学校周辺にお住まいの方はその拠点が遠くなってしまったといったマイナス面はあ  
ると思いますが、今回の取組は、これまで以上に多世代の方々が集いたくなるようなコモンズの整備を  
はじめ、そういったマイナス面を上回る総合的なまちづくりの効果が得られるものと考えているところ  
でございます。

○委員（蛭澤征剛さん） 遠くなると、どのような影響があるかということまでは考えていらっしゃ  
いますでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） やはり、遠くなること  
によりまして、そこに行きづらくなってしまったところが物理的にはあると思っております。

○委員（蛭澤征剛さん） ありがとうございます。先ほどもありましたけど、中学生のアンケートの  
中には、結構、通学の面とか、思い出とか、それから自然がなくなるとか、人間関係の面とか、そうい  
った懸念も出ているわけですよね。これらアンケートの中では、少数派とは言えないぐらいの反対意見  
が上がっている中で、このまま事業を進めることはあまりいい結果を生まないんじゃないのかなという  
ふうな感じは、僕は抱いているわけです。

そもそもなんですけども、風水害時の避難場所にならないという点について、先ほどもちょっとあつ  
たと思うんですけども、ハザードマップが変わったということで、1,000分の1の確率で起きる災害の  
レベルに危機管理がちょっと上がったんですかね。この避難所になり得ないというのは、ハザードマッ  
プだけを見て指定を外したということではよろしいですか。

○総務部危機管理担当部長（齋藤浩司さん） 避難所の指定の解除という部分なんですけれども、国  
のほうの避難所指定に関する法律の中で、幾つかの指定避難所の基準というのがありまして、その中で  
はやはり、その1つとして災害による影響が比較的少ない場所にあることというのが要件として挙げら  
れておりますので、風水害という災害に対する危険というのが一定の確認をされたということですので、



# [速報版]

市のほうの地域防災計画の改定の際に、やはりそういったこの羽沢小を含んだ5つの避難所について指定を外したということでございます。

○委員（蛭澤征剛さん） 東京都内には、区内、市内全域が浸水区域内というところもある中で、今おっしゃったとおり、比較的少ない場所というふうな話だったんですけども、1,000分の1というのは、じゃあ、逆に言えば確率が高いというふうに認識したということなんですかね。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 本当にどこでこういうような被害が起きてもおかしくない状況というのはありまして、東京都の豪雨対策基本方針を昨年12月に改定される中でも、やはり今後、雨の降り方が1.1倍ぐらいになるんじゃないかというようなことが示されています。そうした中で、対応する1時間当たりの降水量をもう少し上げたほうがいいんじゃないかというようなところが示されています。

また、2018年7月の西日本豪雨、これ前も申し上げたんですけども、岡山県を襲ったものですとか、2019年10月の令和元年の東日本台風、こちらでも福島県のほうで浸水ハザードマップどおりの浸水がされています。今回、1,000年に一度とは言いますけれども、どこでこういうことが起きてもおかしくない状況というのはあるというふうには思っています。

加えて、雨だけではなくて、こういう風水害にしろ、自然災害って予想が非常に難しいと思うんです。今年1月1日の能登半島の非常に大きな地震ありましたけれども、珠洲市ですとか、あの辺って、実は国の機関、国立研究開発法人の防災科学技術研究所の地震ハザードステーション、こちらでそのリスクがある地域が日本全国、示されているんですけども、30年以内に震度6強以上の揺れに見舞われる分布図、やはりちょっと気になったので見てみたんですけども、珠洲市とかですと、実際には震度6強が今回起きていますけれども、震度6強以上が30年以内に起きる確率って0から0.1%。場所によっては、0.1%から3%というところも珠洲市の中にはあるんですけど、そういうような示された中で、実際には今回起きているわけです。

風水害に限らず、こういった災害って、日本で、いつどこで、その確率に限らず起きる可能性があるということ、改めて、ちょっと気になって調べて、認識したところなんです。そういう意味で、風水害についても、1,000年に一度というようなことでは示されていますけれども、本当にいつそういうものが起きるかというところは、市民の皆さんの安全を考える上では、きちっとした児童・生徒の安全な高台に学校の移転、それに伴う総合的なまちづくりを行っていくという考え方は、これは間違っていないんじゃないかなというふうに、改めて認識したところなんです。

○委員（蛭澤征剛さん） であるならば、今回のまちづくりの視点にそういう地震対策みたいなのが組み込まれていないというのは、ちょっとおかしいんじゃないのかなと思うんですけども、その辺りはいかがですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 実際に今回、風水害のところ、スポットを当てて、市民の皆様に分かりやすく説明していただきましたけれども、地震を含めたところを、例えば今後、市民の皆さんに説明をする中で、そういう避難の関係ですとかいうようなことがあるのであれば、当然、ここに防災課がいらっしゃいますので、そういったところと連携をしながら、より分かりやすい説明ができたというふうに考えております。

○委員（蛭澤征剛さん） ちょっと疑うわけではないんですけども、やっぱり防災・減災ってうたっているのであれば、その両側面からちゃんと前面に出さないと、ちょっとやっぱり、あれって思う市民

# [速報版]

の感情というのは、僕は理解できなくはないと思うんですね。そもそも、地域の防災拠点化の整備みたいなことが書かれていたんですけども、それというのは、学校の移転とは別の話で、防災拠点を整備するということはできると思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 今回の取組は、地域の防災拠点を整備するためだけに学校を移転するものではありません。防災性の向上に加えまして、跡地利用による買物不便環境の解消、また七中と隣接することによる新しい小・中一貫教育の実現、また、西部図書館も併せて移転することで、大沢地域の中心に地域のコモンズを整備することができるといったことなど、総合的なまちづくりを効果が得られることから、検討を進めているところでございます。

○委員（蛭澤征剛さん） 多分、今回、その大沢の幾つかある課題を一遍に解決できる案を進めていると思っているんです。そうすると、個別、個別の課題に対して、やっぱりちょっとおかしいんじゃないかという、整合性がとれないというものが出てくると思っているんですね。

その一つとして、先ほどやっぱり子どもの命と安全を守るとずっとおっしゃっているとは思いますが、そこまで、先ほどもどれだけ危険かというお話をされていましたが、じゃあ、なぜ止水板を設置するなど、そういう対策をとらないのか、喫緊の課題であるのであれば、この事業を進めながらも、子どもの命と安全を守るんだったら、そっちも並行して進めるべきじゃないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 防災都市づくり方針ですとか、新都市再生ビジョンにおいても、そういったところの記述がされておりますので、実際に浸水予想区域にある公共施設については、予想される浸水の深さを踏まえ必要な浸水対策を、ここに限らず、全市的に考えていく必要はあるというふうには考えております。

○委員（蛭澤征剛さん） 僕が今言ったのは、そこまで危険だとおっしゃるのであれば、早急にやっぱり対策を講じないのはなぜですかというところの問いだったわけです。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 羽沢小学校の場合は敷地全体が低いということもございまして。部分的な止水板の設置などで、対策はひよっとしたら難しいのかもしれない。例えば、この建て替えに併せて、建て替えのときに高床式にするとか、そういった対策であれば現地での方法というのはあるとは思いますが、今回は天文台さんの敷地を活用できるというこの機会を捉えまして、総合的なまちづくりにもつながるこの学校の移転というのを検討しているところでございます。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 若干補足をさせていただきますと、ソフト面では、やはり子どもの安全を守るために、例えば羽沢小学校では、垂直避難の避難訓練でありますとか、そうした日常から水防ということも含めた災害教育を行っているところです。また、やはり、例えば質問委員さんは都内の調査もされましたけど、やはり浸水区域ですと、高床式であったり、あるいは、分電盤、キュービクルを上へ上げたり、職員室を上へ、2階にしたりとか、そういうのがあるんですけど、止水板だけで全てを防げるわけではありませんので、やはり本当にそういう対策も含めて、できるところ、できないところがあるんだと思うんです。

まずは、羽沢小学校については、ソフトの対策として、そうした訓練をしっかりと行っているという現状にあります。

○委員（蛭澤征剛さん） でも、ちょっとやっぱり危機感を出している割には、そういう対策の進み

# [速報版]

が遅いんじゃないのかなというふうに感じてしまいます。気象庁のデータを見ると、確かに局地的な豪雨は増えている傾向にあると。ちゃんとホームページに出ているんです。ただ、ちょっと計測の年数が足りないから、絶対増えていくかどうかということは確実に言えませんと書いてあるんです。台風に関しては、上陸数も発生数も上昇傾向にないというふうに出ているんですね。

だから、確かに災害は激甚化されているというふうに、皆さんおっしゃいますけども、実際本当のことはどうかというのは、分からないんじゃないのかなと思っているんです。この辺のデータはしっかり考えた上で、今回のことを進めようとしているんでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 先ほど、昨年6月2日の話はさせていただいたんですが、実はやはり台風自体は予測の精度も上がっていますが、このところ、線状降水帯の予報というのが出てきたんですが、私、前々職のときに、令和元年の台風19号のときに気象庁の予報官が来て、市長と共に話をする機会があったんです。あのとき箱根では1,000ミリを超えたんですよ、連続の降雨量が。そのときに、やっぱり南東の斜面だから、多く雨が降ったんですかと言ったら、気象庁の予報官が確かに標高の高いところは雨が降りやすいだけけれども、今はどこで線状降水帯が発生してもおかしくない。それが、東北の台風でもそういうことがあり得ると。

この間はまさにそのとおりになったんです。そうしたことからすれば、やはりなかなか予測の難しいところもあって、いつ、どこで起こってもおかしくないというのは、これはまさに現実なんだというふうに思っています。

○委員（蛭澤征剛さん） 気象庁のデータはほかにも出していて、都道府県別とか出ているんですけども、都道府県によってその割合が大分違う。東京都はそこまで、全国と比べると高くないので、今おっしゃった事例でいうと、たまたま多かった地域だったのかもしれないですし、そういったこともしっかり入れてのことだったのかなってちょっと思ったので、質問させていただきました。

次の質問に行きます。文科省から出ている、水害リスクを踏まえた学校施設の水害対策の推進のための手引、昨日ちょっと野崎課長にお伺いしたら、御存じだということだったので、ちょっとこのところから引用したいと思っています。

20ページなんですけど、水害対策の方向性、これは学校側、出ているやつだと思うんですけども、ちょっと読みます。学校施設の水害対策の方向性を検討するに当たり、地域一帯の水害リスクと、対象とする学校施設の浸水頻度と想定浸水深の程度の2軸を踏まえて、事前の避難等のソフト対策で対応する範囲、施設整備によるハード対策で対応する範囲を見定め、対策を検討していくというふうに出ています。この後に例示が2つされているんです。

1つ目が、想定される浸水深の程度が大きい地域に立地しているが、その浸水の発生が年、要は1,000分の1の低頻度の場合——低頻度といふふうに出ています、事前避難などのソフトで対応することが前提であり、併せてハード面からも検討するというふうに出ています。どっちかという、羽沢小はこれに当たるのかなというふうな思いがするんですけども、一応、例示がもう一個あります。

想定される浸水深の程度は大きくないが、年の確率10分の1程度の高頻度で浸水が発生する可能性がある場合、止水板等による対策や、変電盤設備等の基盤的な設備のかさ上げを行うなどのハード対策を行うことを基本とするとあります。

やっぱり反対されている方全員ではないと思うんですけど、ちょっとこの移転に関して疑問に思っ

# [速報版]

いる方というのは、この辺の肌感覚がやっぱりちょっとずれているからかなというふうに思うんですけども、この辺の、ちょっと今、移転しようとしていることと大分乖離があると思うんですけど、この辺りはどうやって説明をしていくおつもりでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（越 政樹さん） 御指摘の手引については私どもも把握しておりまして、そもそも対策の方向性の検討として挙げられているものは、水害リスクと浸水頻度、想定浸水深の程度の2軸を踏まえて、ソフトとハードで検討することが重要だということを基本的なこととしては書いておりまして、例示はあくまで例示だというふうに考えておりますけれども、その手引におきましては、後ろのほうで個々の学校施設の検討ですとか、学校施設の水害対策、ポイント対策例等を挙げておりまして、具体的な対策の検討の方法等について詳細な記述がされているところがございます。

その中では、まちづくり計画による高台整備の検討があった際は、学校施設の浸水による人的被害や、社会的及び経済的損失のリスクを低減するため、河川担当部局やまちづくり担当部局と連携した学校施設の高台移転の検討も考えられるとの指摘もされておりまして、これは国の手引ですので、各自治体の状況に応じて検討すべきことだとは考えておりますけれども、そうした記述もあるということで、この手引と乖離しているかということ、そういうふうには考えていないところでございます。

○委員（蛭澤征剛さん） その後半の部分もあくまで例示だと思いますので、やっぱりその肌感覚というんですか、これが合っているかどうか分からないんですけども、そこまで必要ないんじゃないのかなという感覚に対して、この移転の合理性、それが説明できていないから、やっぱり反対派がいると言っちゃあ、ちょっとあれですけど、反対の方もいらっしゃるんじゃないのかなというふうに感じます。

別紙4のここに出されている、これ、ちょっと古い、これも文科省から出ているやつですね。避難所となる学校施設の防災機能に関する事例集というの、ちょっとこれも引っ張って見たんですけども、津波水害対策に対する安全対策というものの中で、水害対策のところ、学校の校舎等の上層階への避難という項目があるんですけど、これ、先ほど避難所の件ともかぶるんですけども、学校施設が堤防等の近傍に立地しておらず、想定浸水高以上の高さに校舎の上層階があって、十分な安全性を確保できると考えられる場合は、緊急避難場所や避難所となり得ますというふうに書かれているので、あの立地だったら、どうなんですかね。

先ほどの答弁では、法律の中でどうこうという話があったんですけども、それと比較しても、やっぱり1,000分の1の確率って言われると、ちょっと水害対策すれば避難所となり得るんじゃないのかなというふうにも思うんですけども、いかがでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） これ、先ほども少し出たんですけど、全国の手引とか、ガイドラインとか、そういうものでありまして、要は、質問委員さん、お調べになって分かると思うんですけど、都内でももう全域が、先ほどおっしゃってましたよね。要するに、それしかやりようがないところというのは全国には至るところにあるわけなんです。そうした中で、やはり、災害のリスクはかなりあるけれども、避難所とせざるを得ないというところは当然あるんだと思うんです。

あと、ちょっとこれ、一言言っておきたいんですが、結構この議論の中で、一時避難場所と避難所を混同されている方って相当いらっしゃるんですよ。これ、やはり防災の観点からは、避難所というのは生活する場なので、もう地震があって、すぐ行くんじゃないですよ。もしかしたら、1日、2日、あ

# [速報版]

るいは3日ぐらいかかって避難所に行くという場合もあり得るわけです。まずは、命を守るところが一時避難所で、ですから、一定のエリアの中で、すぐ歩いて100メートルのところに避難所がないから駄目という、避難所ってそういう性格じゃないです。命を守るところがあって、その後行く。

それからすれば、やはり浸水で一定のダメージがある。そこを避難所にするのではなくて、しっかりした防災機能、例えば日常生活支援の機能もしっかり持ったり、防災倉庫であったり、いわゆる在宅避難の方にも対応できるようなものが、新しい機能の中でできる、それが重要じゃないかなと、そんなふうに考えます。

○委員（蛭澤征剛さん） 分かりました。じゃあ、高台に移転をして、防災拠点化すると、先ほど、書いてあるんですけども、大沢の地域には、たしか福祉避難施設も幾つかありますよね。四丁目とか二丁目のほうですか。そちらも幾つかありますし、七中もあるし、大沢台小もあるし、では駄目なんですかね。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 本来であれば、危機管理担当部長のほうかもしれないんですが、私、令和元年のとき総務部長をしまして、いろいろな福祉のところも、その後、福祉の避難所にも働きかけをして、例えば大沢にも障がいのある方のグループホームであるとか、施設があるんですけど、そこを予想ができる場合には、前もって避難できるような協定を結ぶというのを幾つもありまして、そうした中で、そうした避難所をつくりました。

あと、個別の避難計画というのもありますし、大沢でモデルで一部進めていますけど、これ、福祉のほうの範疇なんです。そうしたものを含めて、トータルで地域の避難というものを考えていくことになりますので、それは御指摘のとおり、全庁を挙げてしっかり対応していくべき課題という認識をしています。

○委員（蛭澤征剛さん） ちょっとよく分からなかったんですけど、羽沢小を移転させて、あそこの天文台の北のところを防災拠点としますということなんですけども、実質、高台に避難するとき、要は広さは変わらないんじゃないのかなと思うんですよ。広さ、場所の数というんですか。危険だから移転するというのも分かりますし、だけど、防災拠点をつくるって言われても、防災拠点、もうあるじゃないですかって、ちょっと単純に思ってしまうというか、言ってみれば収容人数というんですか。羽沢小が移転したところで、もともと高台の上には大沢台も、七中もあって——図書館が避難場所になるかはちょっと分からないんですけども、そういう場所、福祉避難所もある中で、別にわざわざ持っていった増やさないきゃいけない合理的な理由があるのかなという、ちょっと単純な疑問なんですけども。

○総務部危機管理担当部長（齋藤浩司さん） 必要な数という面で言えば、これは想定避難者数等も、一応はそれぞれの施設の規模であったり、広さで、施設ごとには出していますけれども、実際の起こる災害の種類であったり、また、全市で起こるのか、地域的に起こるのかということも、様々な条件はあると思いますので、今の施設、収容量が全部十分であるというふうには認識はありませんので、拡充できるものは当然拡充するべきだと思っております。

それから、先ほども言われました福祉の施設に関しましては、先ほど局長のほうで答弁していただきましたけども、個別に、今現時点では、特に震災を中心とした協定を締結していただく福祉避難所ということで、まずは、ふだんそこをお使いの施設を利用した方々、直接避難を受け入れていただけるかどうかというようなところから、今、いろいろお話をさせていただいているところがありますので、まだそういったお話しもできていない施設、市内にもたくさんございますし、それは今回の野川流域

# [速報版]

だけでなく、市内全域にあります。

そういった福祉の避難所についても、まだまだこれから拡充をしていかなきゃいけないというふうに考えておりますので、そういった意味では、そういった個別の施設だけを取り上げて、その数がその地域で十分なのかということはありませんけれども、かなりこれは面的に考えていく必要もあるというふうに認識しております。

○委員（蛭澤征剛さん） であるならば、先ほど石川県の地震の話もありましたけれども、局地的な豪雨の災害というのは限られた期間じゃないですか。恐らく3か月か、4か月ぐらい。台風も限られていますよね、冬に来るわけがないので。そう考えたときには、やっぱり地震対策みたいなものも総合的に、面的に言うかどうか分からないんですけども、その視点がやっぱり抜けているのは、ちょっとどうなのかなと思うんですよね。

やっぱり公共施設って避難場所として、水害対策にはならないかもしれないんですけども、地震はいつ起こるか分からない。水害対策はある程度期間が予測できるのであれば、やっぱりここは、水害の避難場所に指定できないから、じゃあ、移転という考えにはならないんじゃないのかなというのが、私の考えです。別にいいです、質問ではないですけども。

すみません、あと幾つかお願いします。先ほどの手引のところなんですけど、ごめんなさい、もう一回戻ります。水害リスクを踏まえたこっちの手引のほうで、令和3年度に流域治水関連法というのが制定されたというのが、ちょっと調べていたら出てきまして、その中で、流域治水に取り組むという提言がされたということ、僕もこれ初めて知ったんですけども。

要は、学校も含む公共施設の1つとして、地域防災場の役割として、学校施設も位置づけられていますということが書かれていました。中身を見ると、例えば学校の校庭に雨水貯留浸透機能を持たせるとか、例示でも出ていたんですけども、そういうふうなことが出ていましたし、先ほどのこちら、別紙のほうで書かれていた東京都の豪雨対策の基本方針の中にも、見たら流域対策って出ているんです。これ、学校・公共施設におけるという中に学校も例示されているんです。

そういうふうな対策というのは、考えたことはなかったんでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 基本的に公共施設を新たにつくり直すようなときには、当然これ、50ミリ分の雨を貯留浸透しようというのは、今もやっております。加えて、流域対策って民間の方にもいろいろと御協力をいただいておりますので、戸建て住宅の浸透ますをつけていただいたりというようなところですか、開発する事業をするようなとき、マンションなんか建てるときについても、貯留浸透施設みたいなものを設置していただく。これも50ミリ分の対策をしていただく。

あるいは、開発事業で戸建て住宅を建てるような面的な整備をされるようなところ、これについても、宅内で50ミリ分の浸透をしていただくというような御協力、これはもう以前からこの対策にはしっかりと取り組んで、これからも建て替え等も含めて行っていくというような考え方でございます。

○委員（蛭澤征剛さん） じゃあ、これは現在のある施設ではできないということなんですかね。何か例示で出ていた、学校の校庭に水をためるといって、雨水貯留機能というのは。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 例えば今の羽沢小学校の校庭にそういった貯留浸透施設というものを設置することは、物理的に可能でございますけれども、ただ、やはり、その能力、容量というのにはやっぱり限りがございますので、想定される最大豪雨規模の

# [速報版]

ものが降ってくれば、それがあるから大丈夫だということには至らないので、そういった浸透施設を広く整備していくことも、水害対策としては非常に重要な1つなんですけれども、今、この取組の中では、これまでお示ししているような、移転も含めた検討を進めているところでございます。

○委員（蛭澤征剛さん） 分かりました。あと、Q & Aのほうの24番、商業施設のことにに関して、地域からそういうお声があったというふうにも書いてありました。先ほども申し上げましたけれども、幾つかある課題を一遍に解決しようとする、やっぱりどこかに不具合が出てくるのかなど。その不具合の1つが、やっぱりアンケートにもありましたけれども、子どもの登校を心配する、距離だったり、安全性だったりということですよ。

それをてんびんにかけるじゃないですけども、やっぱり買物の不便を訴える方が一定数いるのはもちろん分かっています。その声を聞く代わりに、子どもたちの不便を奪うということに、そういうふうにもなってしまいますよね、言ってみれば。移転をするということは、結果的には、理由としては水害対策で移動します。でも、こっちの課題も一緒に解決しますよというふうにすると、そっちの買物不便の方々の声を聞き、そっちは便利になったけど、子どもたちは不便になったよねというふうにも見られかねないかなと思ってしまうんですけども、いかがでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 委員御指摘のとおり、やはり通学距離が遠くなる子どもにとっては、通学の課題というものが出てくるところは、当然承知をしております。今の時点で、市としてまだ具体的な方策がお示しできていないところが非常に課題だと思っておりますので、これから、そういった部分の検討を深めて、少しでも不安な部分を解消していただけるように取組を進めてまいりたいと思っております。

○委員（蛭澤征剛さん） でも、やっぱり一定数、そういうふうに見られてもしようがないかなと思う部分があるので、もしこれを進めるとしたら、そこをちゃんとしないと、後々、やっぱりおかしいんじゃないかという声が出てくる可能性がある、そこはしっかり考えたほうがいいのかなというふうに思っております。

それで、子どもたちの足のスクールバスについてなんですけども、これ事業を進める上では、僕はスクールバスは絶対出さない方がいいかなと思っている立場なんです。まず、スクールバスにかかる経費って、年間で多分少なくないですよ。学校建設にも多額の経費がかかる。僕はちょっと幾らか分からないですけども、ついこの間、給食の無償化もやりますという話だったので、本当に持続可能って言えるのかなど、新しい学校をつくるとして、スクールバスも出して。

また、僕はこの言葉はあまり好きじゃないんですけど、カーボンゼロシティっていうふうになつていくんですけども、毎日、毎日バスを走らせて二酸化炭素を排出してと、その辺の整合性というか、ちょっと矛盾しないのかなというところが、素朴な私の意見なんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） スクールバスにつきましても、具体的な方向性がまだ見えていないというところがございますので、具体的にその費用ですとか、二酸化炭素の排出ですとか、そういったところをまだ総合的に判断できる段階にきていないというところがございます。今後の検討の中で、そういった面も含めまして、検討しながら総合的に判断してまいりたいと思います。

○委員（蛭澤征剛さん） シミュレーションはまだだというお話は、さっきのお話があったと思うん

# [速報版]

ですけれども、でも、現時点でスクールバスを出すというときに、何かしらの課題は認識していらっしゃると思うんです。例えば学校現場では、多分担任はこういうふうになるだろうとか、教育委員会の方々、いらっしゃるので、絶対に教員の負担、それから、子どもたちの時間を必ず拘束する面が出てくるので、その辺りは、現段階でも、いや、ちょっとここは難しいよな、大丈夫かなというふうな課題があると思うんです。その財政面での課題もあると思うんです。今、現時点でスクールバスを運行するに当たっての課題というのは、どういうことを認識していらっしゃいますか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 総体として、スクールバスについては、先ほど来から質問がありましたけれども、やはり市としても、しっかり今後シミュレーションして、案をお示しするべき課題だと思っています。

また、今、例えば教育委員会として、あるいは本部として、課題をどのように具体的に認識しているかということなんですが、現時点におきましては、この検討の方向性、このQAにある方向性を示している範囲にとどめております。例えば全くないわけではないんですが、この場で断片的にそうした懸念のこういうところがあるということをお答えさせていただくのは、控えさせていただきたいと思います。

○委員（蛭澤征剛さん） 僕は現場を経験しているんで、挙げ出したら7個も、8個も出てきて、これはちょっとやっぱりスクールバスは走らせないほうがいいんじゃないのかなというふうな思いを抱いております。分かりました。

じゃあ、義務教育学校についてなんですけども、メリット・デメリットというふうに示されていたんですけど、これを見た限り、メリットと捉えられているところ、例えば教科担任制を実施しやすいというふうにも書いてあるんですけども、一応僕はメリットだけじゃなくて、どちらかというところ、現場の感覚ではデメリットもあって、メリットとは言えないんじゃないのかなというふうに思っています。

それから、ここには書いてないんですけども、ほかの委員会なんかでは、学校長が1人でいいというふうなお話もありましたし、それがちょっと僕はメリットというか、デメリットだというふうに思っています。

そして、また、今現状、教員が足りていない中で、また、これ負担が増えると思うんです。そういった中で、この義務教育学校を進めていっていいのかというふうに、ちょっと心配をしているんですけども、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（松永 透さん） 義務教育学校、様々な形で、今全国でも実践はしています。教科担任制も、無理のある形での教科担任制ではかなり破綻している、通常の学校での教科担任制のところも、正直あるのかなと思っています。逆に、組織が大きかったり、中学校の教員の自分の免許教科を教えられるというようなメリットを生かしながらやっていくことで、正直、無理なところというのはそんなにはないというふうに感じています。

また、私も様々な、いろいろな義務教育学校を見てまいりましたけれども、そういったところについての制度的な面で、教員の多忙感をどう払拭するのかというようなことについては、力を入れられるのは、逆にこの仕組みを使ったことのほうがメリットがあるのかなというふうには考えているところです。

○委員（蛭澤征剛さん） 何かこういう言い方するのはあれなんですけども、僕、現場に1年前までいたんですけど、やっぱり現場の声って教育委員会には届かないんですよね。というのが現実で、やっぱり、現場の人間は言いたくても、言ってもしょうがないなという面があったりするんですよね。ちょっと、ここではそういうことを文句言う場ではないんですけども、学校長が1人になるということに対



# [速報版]

して、僕はこれはあまりよくないことだなと思っているんです。

これ、現場の経験なんですけれども、今、不登校児童は増えているじゃないですか。僕も不登校の子を担当した経験があるんですけども、運よく僕はいい校長先生に当たってきたので、不登校児童に対応するとき、結果的に来られるようになったんですけども、やっぱりそのときに校長先生の力って非常に大きかったです。校長先生がいなかったら、それは無理だった話で、毎日のようにクラスに来てくれて、僕と同じぐらいクラスの子たちのことをちゃんと認識して、対応してくれて、保護者対応もしてくれて、心配してくれてというふうな状況だったんです。

校長が1人、そして小学校が2つ、中学校も入ってくると、校長先生1人では、そういう個別、個別の事例に対応できなくなるんじゃないのかなというふうに心配をしております。今、こうやって教員も足りてない、そして不登校児童も増えているという中で考えると、今ちょっと義務教育学校をやっても、もしかしたらうまくいかないんじゃないのかなというふうな心配を持っています。これは僕の心配なので、三鷹市の教育委員会の方々が、しっかり大丈夫だっておっしゃってくれるのであれば、それはそうかなと思うしかないんですけども。

こういった、今、学校が抱えていることに関しては大丈夫なんでしょうかということ、ちょっとお伺いしたいと思います。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（松永 透さん） 御懸念の点については、理解する点もございますけれども、学校のやっぱり規模感というのが、多分委員はすごく、割といい感じの規模のところにはいらしたのかなというふうに思っておりますけれども、実際にやっぱり大きな規模の学校というのは、もしかしたら今回つくろうと思っている学校よりも、より大きな規模の学級数の学校というのは都内にも相当数存在しています。

そういった部分も含めて、対応はできるのかなというふうには思っておりますけれども、様々な部分での配慮しなければならないことというのはいっぱい出てくると思うんです。そういった部分も、大きな組織の中で、逆に様々な、先ほども申し上げましたような、いわゆる教科担任制等で子どもに関わる教員というのの数を増やしていくことによって、学級担任だけではなくて、様々な教員のアシスト、支援というのが、いろんな場面で出てくるかなというふうに思っているところです。

義務教育学校だからできないかという、そういうわけではなくて、やっぱりその中には組織としての学校の動き方だったり、そういった部分というのをきちっとしていくことでカバーできることだというふうに、私は認識しています。

○委員（蛭澤征剛さん） ありがとうございます。ということは、今、現状よりも、きっとよくなるだろうというふうに、我々は期待していいということなんでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（松永 透さん） 基本的には、今の小・中一貫教育の進化形というか、発展系であるというふうな考え方ももちろん持っておりますし、今なかなか困難な部分というのを、そういった形の中で実現していくことができるというふうに考えています。

○委員（蛭澤征剛さん） 分かりました。ありがとうございます。

○委員（おばた和仁さん） それでは、よろしく願いいたします。最初に、幾つか浸水につきまして質問がありましたので、それに関連して御質問したいと思うんですけども、今回お配りいただきました防災についてという資料がございます。この中に、質問20で、調整池が整備されたのだから、安全になったのではないかと質問があって、幾つか回答がございます。

# [速報版]

1時間当たり153ミリの降雨に対応できるものはないということと、一方で、この調整池ができて、153ミリには対応できない、こういうことが書かれていると思うんですけども。一方で、豪雨対策基本方針は令和5年に改定されて、目標降雨を10ミリ引き上げ、1時間75ミリとしましたと書いてありますけれども、このハザードマップは、基本的にこの1時間当たり150ミリ程度の、非常に集中豪雨みたいなことを想定してできたハザードマップですか、それとも、これ75ミリ程度のものなのか、ちょっとそこを念のため確認したいと思うんですけども。

○総務部危機管理担当部長（齋藤浩司さん） 現在、三鷹市の浸水ハザードマップにつきましては、1,000年に一度降るような大雨ということで、総降雨量690ミリ、時間雨量153ミリが降ったときに想定される区域をお示ししたというものでございます。

○委員（おばた和仁さん） 153ミリということの御答弁いただきました。よく市長が言っております、平成17年9月の集中豪雨、これが1時間に105ミリの降雨があったということなんですけれども、それよりも大きな激しい降雨が153ミリということになるとは思います。これ今、1,000年に一度というお話もありましたけれども、この1,000年に一度の降雨があると、例えば羽沢小学校の校庭においては、どのくらいの流れの速さの濁流になるのかとか、その深さ、そこら辺はどれくらいなるというふうに想定しているんでしょうか。

○総務部危機管理担当部長（齋藤浩司さん） 今お示ししている浸水ハザードマップの中で見る限りのところですが、羽沢小学校のところは、1メートルから3メートル未満というエリアに位置づけられておりますので、そういった部分であるという認識であります。

流れの速さ等につきましては、これはやはり状況、時点によってもかなり差があると思いますし、ちょっとそこまでのものはここでお示しできていないので、ちょっとこの時点ではこの内容でお答えできないのかなというふうに認識しております。

○委員（おばた和仁さん） ありがとうございます。153ミリの降雨が1,000年に一度ということなので、そんなには起こらないというふうには思いますが、でも、全く起こらないわけではないということでもあると思うし、昨今のこの異常気象の中で、いつそういった豪雨になるかも分からないというのは、皆さん、心配するところだと思います。

そういった中で、ちょっと今のお話だと、1メートルから2メートル、3メートルというのは、結構深いなというふうに、今話を聞いていて思いましたけれども。そう考えると、先ほど授業中に大きな台風等が来たときに、まだ授業をやっていたという話もちょっと出てきましたけれども、非常にそういった場所で小学校の授業等を引き続きやっている事態というのが、危ういこともあるなというのは、ちょっと心配するところであると、私は今、認識を改めてしました。

もう一つは、避難所の問題というのは先ほどからあると思うんですけども、避難所ということで、これは安全サイドに立てば、やっぱりあえてそういったリスクのあるところを避難所にするかというのは、それはそれでやっぱり普通の考え方なんだろうなあとというふうに思いますので、この避難所という観点からもまた、一瞬の川があふれてということでの、子どもが学校にいる間の浸水リスク、川が氾濫するリスクということを考えると、もしかしたら結構危ない状態にあるのかもしれないというのは、今話を聞いていると、私は思うんですけども。

説明が非常に不十分だなというのは、私は常々感じているんですけども、そういったことの説明があまりなされていなくて、だから、いつもこの話というのが、市民の皆さんもどうして移すんだという

# [速報版]

話がやっぱり出てきますし、委員のほうからも、そういった視点での質問が出てくるというのは、これは説明が不十分だからじゃないですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） この間も1,000年に一度の雨、先ほども答弁いたしましたけれども、岡山県とか、福島県ではそのとおりになっているというところがありますので、そういう部分は説明会等でとか、Q & Aにも、これ、新たに、やはりどうすれば分かりやすく説明できるかなというところを考えて、今回つくらせていただきました。

今回、これ、委員の皆さんにお示しした上で、市民の皆さんにもホームページ上でもしっかりと広報していきたいなというふうには思っておりますので、そういう意味では、この間、先ほどもちょっと申し上げたんですけども、色だけではちょっと分かりづらい部分があるという御指摘もありましたので、そういうものを、東京都のところから出ているものを、細かく地盤とかの確認をしながらじゃないと、数字でお示しするのは難しいので、今そういった作業も進めておりますので、より分かりやすい形で、そのリスクを今後、市民の皆さんに説明していけたらということで準備を進めています。

○委員（おばた和仁さん） ここは、そういった意味ではきちっと説明するというのを、やっぱり市側には求めたいと思います。何はともかくとして、新しいおおさわ commons に、天文台の北側の場所がなるということになると、これはどう考えても、先ほどほかの委員の方からもあったように、このいわゆる大沢の地域の皆さんの中心とするとか、commons となるという場所が変わるということであれば、これは当然、大沢の住民の皆さん、特に正しく理解していただいて、しかも、様々協力をしていただくという必要もあるわけで、ここが意見が様々にまだ分かれているということの中で、こういった、先ほどスケジュールの話もありますけれども、進めていくということについては、私はこれは問題ではないかと思えます。

やはり、きちっと、今言った浸水リスクも含めて、義務教育学校の問題もありますし、そういったことについて、もう少し丁寧に説明をしていく必要があると。これは、ずっと私、言わせていただいています。この2月に、保護者の方に説明をするというお話を聞いていたので、それはこういった説明をしていただけるのかなと思って注視をさせていただいておりましたけれども、この保護者向け説明も、先ほどの話があったとおり、10分間ぐらいですか、非常にきちとした説明から程遠いような気がいたしますし、しかも、対象も非常に限られていると思うんです。これ、新入生の保護者さんだけですかね。

ここをきちっと時間をとって、全ての保護者の方に、やっぱりそこは説明をするべきだと思いますけれども、ちょっとその部分も足りないのではないかと。61回やったという話も、この間の決算審査特別委員会でもあったんですけども、やっぱりそこは、浸水リスク等を中心とした説明も含めて、義務教育学校のこともありますし、私はもう少し丁寧な説明が必要ではないかと思うんですが、いかがですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 御指摘の点は真摯に受け止めたいと思います。まず、保護者会につきましては、やはり保護者会というのは、保護者会のために集まっておりますので、時間も限られておまして、多くの時間がとれなかった。こちらのほうでも十分な対応ができたかというところは、やはり疑問を感じております。

そうしたことも含めて、これからもしっかり、この段階、各構想案でありますとか、その次の構想作成、その次にある整備基本計画等々、しっかり合意を得ながら、合意形成を図るように、納得解が得られるような十分な説明、そうしたものに努めていきたい、そのように考えております。よろしくお願

# [速報版]

いたします。

○委員（おばた和仁さん） 急がないで、丁寧にやっていただきたいと思うんです。このアイデアカードを見ますと、これは大沢台の小学生だと思うんですけども、11ページのナンバー313の方が、天文台の森が手入れされていないこととか、三鷹が土地を買わないと、住宅地になるかもしれないことをもっと強調して、丁寧に説明をしたほうがいいと。三鷹が目指す小・中一貫教育についても、もっと説明をと。また、あとは、遠くなる人のスクールバス問題も考える必要があるって、これは小学生の方がこういったことを書かれたというのが、すごいなというふうに正直思います。

これは、だから、もう少しそういった説明が十分にされていないということの証左でもあるのかなというふうに思うので、そこはぜひ、繰り返しになりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、七中のほうの生徒のアイデアカードなんですけれども、私なりに、これちょっとどのくらいの方が賛成しているのか、反対しているのか、自分なりにちょっとやってみたくなんですけれども。まず、最初に申し上げたいのは、この数クラスにおける説明、第七中学校向け新しいおおさわ学園の教育構想についてということで、これ、御丁寧に付けていただいています。ありがとうございます。これを見ると、先ほどから言っている点について言うと、避難所のことだけが書かれているんですけども、避難場所のこととか、学校授業中のリスクについては、ここでは触れられていませんよね。

ちょっとそれはさておきますが、なぜ避難所だけだったのかなというのがありますけれども、具体的なアイデアをお聞きしますということで、こんな学校をつくってほしい、こんな学校に行ってみたい、こんな学校だったらよかったなということを考えて、教えてくれと。一方で、こんなことが心配だ、こんな不安が考えられるということも、遠慮なく言ってくださいと、こういった投げかけをしていますよね。

実は、にもかかわらず、2割の方がこれ反対しているんですよね。私の統計なので、もしかしたら、正確じゃないところもありますけれども、おおよそ反対だと明確に言っている方が2割いらっしゃる。これは、結構こういった質問にもかかわらず、反対だって明確に言われたというのが、また、これ、中学生、すばらしいなと思いながら、そういった意見をしっかり言われているというのは、ちょっと真摯に受け止める必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

ちなみに、賛成、前向きなアイデアを出された方が大体4割ぐらいかなというイメージを持ちました。そして、不安なことがあるということやいろいろ書かれた、あるいはどちらでもないということを書かれた方が、同じく4割ぐらいいたかなというふうに、自分なりちょっとこれは分析しましたけれども、ここら辺はどうでしょうか。そういった明確に反対の方が2割も中学生の中で出てきている。ここはどう受け止めておられますか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 御指摘のとおり、明確に反対と言われた方が約2割というような、こちらのほうでも一定程度、明確に何割とか、何人とか言えませんが、大体近い数字なのかなとは思っております。また、一つ一つ個別に意見を見ていきますと、子どもとはいえ、本当にしっかりした意見が出ておまして、自分の考えをしっかりと主張されている。そうしたところは、子どもの意見も、大人の意見も関係なく、しっかり受け止めていきたいと思ひますし、それによって、ただ、反対とか、夢の意見も結構あります。期待の意見もあるので、そうしたところも含めて、しっかり一つ一つ受け止めていきたいと思ひます。

○委員（おばた和仁さん） 夢の意見もあるということで、この夢の意見を出してくださいという

# [速報版]

質問になっているので、当然の夢の意見はあるんですよ。不安なことも書いてくださいって、書いていただいているので、それはいいことなんですけれども。

一方で、にもかかわらず、反対だということまで踏み込んで言った方々が一定程度いらっしゃるということについては、やっぱり重く受け止めて、ここも含めて、ぜひ子どもたちに対しても、そして保護者の方に対しても、広く地域の皆さんに対しても、私、従来言っておりますけども、義務教育学校をするということでは、これは三鷹市全域の学校の教育の在り方についてのことになりますので、いいタイミングの中で市内全域の保護者の皆さんにも、きちっとこういった説明する場を設けるべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） これ、ちょっと繰り返になってしまうんですが、今の段階では、やはり大沢地域の、これ、特に学校の移転の話だけではなくて、まちづくりを考えていかなければいけない、総合的な話です。まちづくりの相乗効果をどう高めていくかというところで、学校の移転だけで賛否を問うようなことは考えていません。

また、一方で、今日、あまり具体的なところは、ちょっといろいろ配慮されているのか、出てこなかったんですが、例えば義務教育の研究会については、教育委員会としてしっかり考えていくものでありますので、そうしたところでは、ほかの学校への反映とか、こういったところが反映できるのか、できないところはどこなのか、そういったところをしっかりと考えていく必要があると思いますので、その状況に応じてしっかり教育委員会としても対応していきたいと思います。

○委員（おばた和仁さん） 分かりました。最後に1点、先ほど、大沢コミセンの話も出ましたけれども、いろいろな意見があるという御答弁がございました。いろんな意見があるんでしょうと思いますけれども、大沢コミセンも、避難所から、今避難所になっていないわけですよね。そういった意味では、たしか連雀コミセンが避難所になっていないと思うんです。連雀コミセンと大沢コミセンは避難所になってなくて、多くの小・中学校及びコミセンは避難所指定になっていると思うんですけれども、そういった意味では、同じように防災・減災のまちづくりということが下にあるならば、当然、この大沢コミセンだって、この大沢の天文台の森のまちづくりの中で、やっぱりそこは避けてはいけないところではないかと思うんですよ。

当然、いろんな意見があると思いますけれども、だからといって、それを後回しにするということでは、本当にいいのか。防災・減災のまちづくりということを一番考えているのであれば、そこはやっぱり避難所に入っていないということを重く受け止めるべきではないかと、このように思いますけれども、いかがでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（田中元次さん） 先ほども申し上げたように、大沢コミュニティ・センターの皆さんとは、この間、住民協議会以外の方もいらっしゃるようなところにお邪魔して、その方々が、じゃあ、これからの大沢コミセンはどうしていくんだというような話合いが2月にされました。そこに同席をさせていただいて、いろんな住民協議会以外の団体の皆さんがどう考えているかというようなことも、お伺いしましたので、そういうようなところを一つ一つ丁寧に確認しながら、今、委員さんおっしゃったようなことも非常に重要だと思いますので、一緒にできるかどうかというようなところは、まだまだこれからの検討だと思いますけれども、何もしてないというわけではございませんので、当然そういったところも大切にしながら事業を進めていきたいと思っています。

○委員（おばた和仁さん） 結構、大沢コミセンの皆さんも含めてどう思うかというのは、いわゆる

# [速報版]

この大沢のおおさわコモンズということを新しくつくっていくという大きな流れからいうと、非常に大事なところだというふうに思うので、そこを置き去りにして、どんどん前のめりでこの事業を進めていくということについては、慎重になるべきだと、私は申し上げたいと思います。

以上で終わります。

○委員（山田さとみさん） 幾つか聞かせていただきます。まず、先ほどちょっと説明が不十分だというようなお話がありました。私は、浸水区域に小学校が建っていることについて、やはり不安を感じる保護者側に立っているんですけども、反対の方がいらっしゃる中で、じゃあ、本当に浸水したときに、自然災害なので、いつも同じような雨が降るわけではないし、本当にすごく深刻な豪雨というものもありますし、一概にこういうふうになるというのを示すのは難しいかもしれないんですけども、豪雨のときに教室がどういう状態になって、そして、児童に対してこんな危険があるとか、何かそういう分かりやすい説明が何で必要なのか、この話がというのを、もう少し分かりやすく御説明されるといいのかなと思います。

教室が浸水すると、その後、どのくらい児童が教室に帰ってこれなくなって、こういう状況になり得るみたいな、そういう具体的なお話がないと、なかなか理解が得られない方もいらっしゃるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 先ほど蛭澤委員からあったようなところの被害の状況をまとめたものもございまして、そういったところで、例えば床上浸水1メートルになると、授業を再開できるようになるまでに半年ぐらいかかるとかというような、これ、ちょっと今、明確な数字が申し上げづらいんですけども、こういう状況になると、何か月から何か月ぐらいかかるよというのがお示しされているのもありますので、そういうものも含めて、今後、検討を進めていければというふうに思います。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。ぜひ丁寧に、そうした具体的なことについて御説明をお願いしたいと思います。

あと、別紙3-1なんですけれども、意見聴取の仕方というか、もう少しファシリテーション力の強化というのが、説明会で必要なのではないかと思います。特にこの資料3-1の3、4、7、10、反対の方の御意見ももちろん大事です。意見を表明するというのを丁寧に聞くというのは、すごく大事。加えて、賛成だけど、もっとこうしたいとか、そういう方の意見がなかなか聞けていない状況が、ここに不満として書いてあるんです。そういう方の意見をどうやって受け取るか。

そして、ほかのところにも書いてあるんですけども、やっぱり若い方の意見、あと、以前も質問しましたけれども、これから通うであろう保育園とか、これから通うであろう当事者の皆様、こうした若い世代、子育て世代が参加できるようにするのと、また、やはり子育て世代、とても忙しくて、共働きの方もすごく多いです。子連れでこういう説明会に行くというのはなかなか難しいです。なので、保育園の父母会があるんだったら、出向いてとか、もう少しまちに出て、当事者の意見を聞いていただきたいと思います。若い世代が参加できるような仕組みについて、どのような工夫ができるのか、お伺いします。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（越 政樹さん） 11月23日に進行させていただきました。私自身、このアイデア、御意見をいただきまして、力不足なところを感じているところではございますけれども、一方で、市民皆さん向けの説明会ということで、かなり多くの方が集ま

# [速報版]

った中で、個々の御主張までは、指名する際にはちょっと分からないといったことですか、人数の関係もあって、なるべくバランスには配慮して当てたいと思ったところですがけれども、なかなかちょっと御意見を聞けなかった方がいらっしゃるということかというふうに受け止めております。

一方、今後につきまして、別紙4のQ&AのQの33の答えのA33のところにございますけれども、やはりそうした反省からすると、あと、この間議論がありましたように、やり取りをしながら御理解を深めていただくというようなことも必要かと考えておりました、個別対話型の説明会を含めたこと、あるいは、保育園・幼稚園の保護者会等を通じた情報発信といったこと、さらには、やはりそういう説明会とかには時間をとってなかなか参加できないといった方もいらっしゃるかと思っておりますので、「広報みたか」ですか、ホームページを含めた情報発信、そうしたところに努めていきたいということで、こちらのほうにまとめさせていただいているところがございます。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。進行、大変お疲れさまでございました。ほかのまちづくりの説明会、三鷹でもそうですし、三鷹じゃないところでもそうだと思うんですが、反対の意見というのは多く来る場所だと思うので、こういうふうになりがちだとは思いますが、ぜひ少し多様な意見を聞けるようお願いしたいと思います。

次に、別紙2-2、(2)、新学校に関すること。これ、ちょっと今後のことなんですけれども、子どもに対する意見聴取で、回答の中で学びの視点を中心に聞いていきますとあります。今後、児童・生徒への意見聴取について、どのように行っていく御予定があるのか、伺います。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（越 政樹さん） まず、別紙2-2につきましては、昨年、令和5年10月から11月に行いました説明会でのやり取りについて、まとめたものがございますので、その当時はこのようにお答えしたところがございますけれども、最終的に、昨年の終業式に行った子どもたちへの意見の聞き方というものは、参考資料でお示ししているような形で行わせていただきました。

今後につきましては、昨年やったアイデアカードでいただいた意見も踏まえて、今後タイミング含めて適切に検討してまいりたいというふう考えております。

○委員（山田さとみさん） ありがとうございます。今の段階での構想をふわっと聞いているので、また、先ほどおっしゃっていましたが、基本構想案の後にまた意見聴取に努めていただきたいと思いますし、アウトリーチ型の、これから通うであろう皆様にも、ぜひ聞いていただきたいと思っております。

最後に、コミセンについて伺います。先ほどの質疑と答弁の中でありましたけれども、コミセンの段階的な整備の中で、コミセンについては検討していくというようなことがありました。細長い用地の中で、じゃあ、コミセンがもし来ること想定して空けておくということなんでしょうか、ちょっとその辺りがよく分からなかったんですが、いかがでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） その施設配置、どのくらいのお大きさにするかというのがまだまだ詰め切れてない部分はあります。実際に、義務教育学校になったときの教室の規模感ですか、体育館の大きさですかというようなところも含めて、今検討しておりますので、場合によって、やっぱりいろいろな御意見がありまして、コミセンについても、分館みたいなのがあったほうがいいみたいな御意見とか、まるっと行ったほうがいいみたいな御意見とか、それによってかなり規模感が違ってまいりますので、非常にその辺、難しい。

空けておくにしても、じゃあ、どのくらいの規模で空けておけばいいのかというのが、なかなか今お

# [速報版]

示してできないところはありますけれども、今後の検討の中でそういったところについても詰めていければというふうに思います。

○委員長（粕谷 稔さん） 質疑の途中ですが、休憩を入れたいと思います。

○委員長（粕谷 稔さん） 委員会を再開いたします。

○委員（伊沢けい子さん） それでは、質問をいたします。私は、今回の国立天文台の敷地を使った学校建設の事業は行うべきではない、中止をするべきであるという考えを持っておりまして、一刻も早くこういった事業は中止をして、その予算はもっと市民の必要なところに振り向けるべきだというふうに考えていることを、最初に申し上げておきたいと思います。

また、自然環境を守るという観点からも、この事業は害になりますので、そういった観点から質問をしていきたいと思います。

まず、今回、オオタカ、猛禽類の調査を今年1月26日に契約をして、新たに行うということです。今回、オオタカなんですけれども、去年の3月の調査で鳴き交わしが南側のゾーン、敷地であったということを受けて、今回、オオタカの調査を行うということです。オオタカについては、去年、自然環境調査があって、中間報告、そして最終報告というものが出ておりまして、私は情報公開請求をして、その資料を公開をいただきました。その中で、オオタカは確認例が多数あるという記述がありました。これはどのくらいの確認例があったのか。要するに、何羽、何ペアいたのかということについては、確認していますでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 前回の自然環境調査の中で行いましたオオタカの調査につきましては、確認回数としましては、全部で45回確認しております。ただし、個体は何羽いたのかというところは、そこまでは判別ができませんので、最低でも雄雌、つがいでいたというところは1回確認した実績はありますけれども、それ以上詳しい数字は把握できないところでございます。

○委員（伊沢けい子さん） 分かりました。かなりの回数、多数という記述がありましたので、やっぱりそれなりのものだろうというふうには受け止めておりましたところ、45回の観察があったということですね。それで、オオタカの巣づくりの活動についてを中心に、今回、調査をされるということなんですけれども、オオタカの生態として、今、3月の下旬につがいを形成して、そして4月の中旬から5月の中旬にかけて産卵をする。1個目の卵を産んで、ひなの巣立ちというのが7月下旬頃ということに、調べたらなっております。

去年の結果でも、オオタカは1月から5月の間に何回も見られていたという報告がありましたけれども、この営巣活動について、先ほども質問はありましたけれども、これを重視するということならば、まだまだ時間がかかると。ひなの巣立ちというところまで考えると、まだ相当な時間がかかるということになるのではないのでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） この先、営巣がされて、その後、繁殖行動ということになりますと、委員のおっしゃるとおりのスケジュールになると見込まれます。

○委員（伊沢けい子さん） その会社、新日本環境調査株式会社というところと契約をしていて、既に調査が始まっていると思うんですね。それで、今の段階、今日、もう3月19日ですけど、2か月ぐらいたっていますが、その中でオオタカのことについては、どのような報告があったのでしょうか。



# [速報版]

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 現在行っております調査につきましては、調査の都度、速報という形で概要が御報告されているところです。その中では、オオタカが天文台の敷地の上を飛んでいたりと、また、木にとまっていたりといったところの確認はされているところですが、現在のところ、例えば巣の材料を運んでいるですとか、そういった巣づくりに向けた行動は確認できていないところがございます。

○委員（伊沢けい子さん） その巣づくりのあるなしというところを調査ということの中にも置いているんでしょうけれども、一方で、たとえ営巣活動、巣づくりの活動をしていなかったからといって、やはり先ほど聞いた45回も、去年そういうオオタカの活動が目視されているということですから、北側の敷地を学校をつくって改変していくということについては、やはりオオタカの保存という意味からいって、相当な影響があるのではないのでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 今回の調査結果につきましても、調査終了後、東京都環境局にもその内容を御報告しまして、また、専門家の方にも御意見をお聞きする予定でございますけれども、その中で、その調査結果を基に必要な対応などを御相談させていただきながら進めていきたいと考えております。

○委員（伊沢けい子さん） 少なくとも1月27日から今年の11月30日まで契約をしていて、様々な季節を経て、巣づくり、それから巣立ち、それ以降も、やはり要はそのに生息しているということを確認している中で、少なくとも11月の終わりまでこの活動、調査が終わるまで、この構想をつくるべきではないと、土地利用基本構想というものを策定、あるいは公表ということに至るのは本当に時期尚早だというふうに考えます。

むしろ、その結果をきちんと中間報告なり、最終報告という形で、議会にもそうですし、市民の皆様にも関心を寄せている方も多いですから、示すということがまず先決ではないでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 先ほども申し上げましたが、オオタカの営巣につきましては、この3月がピークというところになりますので、その辺の状況を踏まえて構想の案を一旦お示しをさせていただこうとは思っております。ただ、我々が想定するようなもの以外の何か結果が得られたときには、またそのときに今後の進め方の対応は考えていきたいと思えます。

以上です。

○委員（伊沢けい子さん） 去年、5月、それから暮れにこの調査を委託して、今回とは違う会社でしたけれども、それぞれ中間報告書、そして最終報告書という形で、これがちゃんと報告、分厚いものがあり、それを受けて、市議会に対しても、その概要を説明してきたという経緯があると思います。だから、今回だけそれを報告するにしても、それをまだ受けない間に土地利用基本構想という計画という段階に踏み込むのは、やはり順序が逆というふうに考えますけど、いかがでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 今回、先ほども申し上げましたが、オオタカについてはやはり三鷹市の鷹というところで大事には思っておりますし、しっかりと調査を進めております。一番気になるのは、オオタカが営巣するところがどうかということですが、東京都の環境局さんにも、専門家の先生にもお伺いしたところ、そこが一番重要だというようなことをお伺いしておりますので、そういうようなことをしっかりと調べて、これ、先ほども申し上げましたけれども、途中で東京都の環境局やオオタカの専門家の先生にも、中間報告をしながら今後の進め方とい

# [速報版]

うのをしっかりと伺いしながら進めてまいります。

○委員（伊沢けい子さん） 今、オオタカの位置づけということは、環境、生態を守る、鳥を守っていくということからいうと、東京都の環境局によると、絶滅危惧の2類ということに指定されていて、それから、環境省では絶滅危惧種というあれではないけど、それに準じる準絶滅危惧種であるというふうに指定されているということは間違いないでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 今、質問委員さんがお尋ねのありましたようなところを確認できるものが手元にちょっとありませんので、そこは確認できないんですけども、オオタカの位置づけも踏まえた東京都環境局等々の助言・指導の下、取組を進めているところでございます。

○委員（伊沢けい子さん） それは、今答えられないというのはちょっとおかしいと思うんです。なぜならば、皆さんが委託して、それから、結論として出てきたこの自然環境調査業務、株式会社プレック研究所、令和5年5月に出されて、市に返されてきている。しかも、この中身は市議会にも報告がありました。その中に書いてありますよ。オオタカに関して言えば、環境省では、今言いましたような準絶滅危惧種であり、そして、東京都においては、絶滅危惧2類であるというふうに。

その選定根拠というのがあるから、今回、こういうふうに調査もしなければならない、要するに保護の対象であると、大事にしなければならないんだというのは、それが根拠になっているというふうに、この5月に出されたものの55ページに書かれております。それを確認されてないんですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長担当課長（野崎昭博さん） 資料がすぐに出てこなくて申し訳ございませんでした。希少な猛禽類ということで、そこだけは当然認識をしていたところなんですけど、もうちょっと詳しく申し上げますと、委員おっしゃるとおり、環境省では準絶滅危惧種、そして東京都におきましては、絶滅危惧2類で間違いございません。

○委員（伊沢けい子さん） こんな、市が自分たちで調査依頼して行っていることですら、オオタカの追加調査をしますって言いながら、それすらもさっと答えられないということの中に、私は本当に、オオタカのこと、そんなにちゃんと考えているのかなという疑問を今、持ちましたよ。そんな程度の認識でこの追加調査を数百万円もかけて、500万円以上かけてやっているのかというふうに受け止めざるを得ません。やはり、その意味というのを考えたほうがいいと思います。

オオタカに関して言うと、三鷹にこういう森、国際基督教大学や野川公園という広いエリアがあるので、ここに生息しておりますけれども、東京都内で多摩地区などにおいても生息の状況とか、営巣の状況は確認されているんですね。なんですけれども、やっぱりその数というのは本当に少ないです。一桁だったり、せいぜい2桁でも十幾つとかね。そういう意味で、私もそうやって調べていくと、やっぱり環境省や東京都が指定しているだけあって、相当希少なものであるということが分かるんですけども、その価値ということについて、環境保護の観点から考えていらっしゃるのでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長担当課長（野崎昭博さん） オオタカに限らず、この前調べました、希少な植物なんかもございます。そういったものの対応につきましては、基準に基づいて対応してまいります。

○委員（伊沢けい子さん） そうですよ、今、オオタカのことを申し上げましたけれども、ほかにも鳥類、鳥だけでも40種類もいて、ここ、調査の結果、調べられており、その中にも鳥だけでも希少種が10種類もいるということが分かっているんですね。ですから、バードウォッチングなど

# [速報版]

をされている方々は、こういった森がなくなるということについては、それは、ひいては鳥たちのすみかがなくなっていくということで、自然を保護するという観点から言うと、大変マイナス面があるというふうに考えるんですけど、そこについては、オオタカのことを含め、どのようにお考えでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん）　オオタカを含めて、先ほど委員さん、おっしゃったように、注目される鳥類が14種、南側ゾーンを含めていますので、それについても、これは東京都の環境局のほうにはこの報告書をしっかり出して、その対応について指示を受けておりますので、その方向で進めてまいりたいというふうに思います。

○委員（伊沢けい子さん）　要は、東京都環境局とも連携はされているんでしょうけど、今も既に遺跡調査を行うために相当な竹や樹木を伐採して、下草もいろんな希少なものも相当取られていたというのも、私、去年の夏に視察して見ました。だから、そういった意味でも、相当北側の学校を建てる計画されているその土地というのは、環境が木も伐採されて相当悪くなっている。

だから、もともと去年、陳情を出されていた市民の皆さんも、遺跡発掘調査も環境を壊すことになるので、その中止も求めていたということがあって、それについて1,000以上の市民の署名があったということもあったんですよ。だから、もう既に環境が大分壊されていると。さらに、今度、本当にこんな事業を展開するようなことに、万が一なれば——万が一って言いますよ、ほばないように私は思っていますけど、万が一あるとすれば、本当に環境が破壊されるのではないですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん）　樹木もいっぱい伐採とおっしゃいましたが、樹木については、枯れた木1本は伐採をさせていただきましたが、あと下草につきましても、注目される種については、その部分についてはいじらないようにしながら調査を進めておりますので、こういったものがきちっと環境に対して保存しなければいけないものかというようなところも、東京都の環境局の御指示の下、遺跡の試掘調査等も行ったところでございます。

○委員（伊沢けい子さん）　ただ、私が最初、春頃見に行った遺跡調査の前は、本当にきれいな竹林、竹林があそこをずっと一角を占めておりました。それが、次の夏の8月に行ったときには相当伐採されていたというような状況だったんですよ。少なくとも、竹は相当切ったんじゃないですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん）　竹につきましては、本数は把握しておりませんが、遺跡の試掘調査で必要な掘削部分に関しましては、伐採をさせていただいたところです。ただ、竹が今まで生い茂っていた状態で、管理が行き届いていない状態の中で、幾つもの樹木が枯れてしまっているといった現状もあったところでございます。

○委員（伊沢けい子さん）　数は示されませんでしたけど、相当な竹林の伐採も既にあったということは事実ですよ。それがもう既に動植物にとっては相当な影響があったということが言えますし、今後、このような事業を仮に、万が一進めるようなことになれば、それは本当に三鷹に限らずですけど、地球上の森が壊されてしまうと、三鷹、東京都の中でもこんな貴重な森が壊されてしまうということにおいても、これは事業として全く不適切であるということをおし述べたいと思います。

それから、次に義務教育学校の件についてお聞きします。義務教育学校ということについて、一般向け説明会の中でも市民の方からも質問があって、義務教育学校になると、先生の負担も大きくなると思われるけれども、先生は増えるのかというような質問が、この11月23日、8番のところであって、それに対して、教員数は基本的には小学校1校分、中学校1校分の教員配置となりますと。小・中両方で指導ができるから云々と書いてあるんですけど、でも、もともと小学校は2つですよ、2校、そ

# [速報版]

れから七中1つ。

そうすると、小学校が2つ分なのに1校分の教員数というのは、明らかにこれは先生の数が減るということになるんじゃないですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（松永 透さん） 今の学校の規模で配置されている、教員というのは学級数に応じて配置されているといったことがありますので、合わせてということでは、トータルの人数としては間違いなく減ることは事実ですけれども、人数が同じか、違うか、今の2校の教員を足したら、今度の学校になるかということ、そういうわけではありませんので、減ります。

ただ、小学校の教員の持ち時間数と中学校の教員の持ち時間数というのは違いがあったりするので、その中でやりくりというのができるようになってくるといふうには考えています。

○委員（伊沢けい子さん） 今のは重大な答弁だと思いますよ。やっぱり先生の数が減ることなんです。それが義務教育学校なんです。建物はいかにも立派なものになるかもしれませんが、箱は、器は、だけれども、一番大事なものは教員の人数。今、ただでさえ、教員も三鷹の中でも、この間、文教委員会でお聞きしたときは不足していると、欠員があるというお答えがありましたよね。

そういった中で、既にもう少なくなっていて、それで、先ほど別の委員からも御指摘があったように、不登校も非常に小学校、中学校ともに増えていて、先生たちの対応1つで変わってくると。余裕がなければ、どんな先生だって全く何もできません。やっぱり、十二分な余裕があってこそ子どもたちに対応できるわけですから、そこはやっぱり、今回の件は、今の御答弁というのは非常に私はよくそんなことを答えるなって思いますけど、それぐらい重大な話であって、それは義務教育学校ということのまさにデメリットであって。

私は、メリットはあると思っていませんけれども、まさにデメリットだと思います。その件について、義務教育学校について、三鷹ネットワーク大学でこれから研究をするんだというような希望を示されているんですけど、これは、どんなメンバーで、それは公開、非公開、どのようになっていますか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（松永 透さん） 先ほどの答弁のことについて、ちょっと補足させていただきたいと思いますので、申し上げます。学校によって、学級の数によって教員の数が配置される。つまり、今2校であるのが1校になるから減るのかということ、単純にそういう問題ではなくて、学校の規模が大きくなった分、その分の適正な教員の配置がされるということです。

学校の規模が小さいということと、大きいということ、どういう違いがあるかということ、教員の数がそれなりにいれば、学校の中での先生方が担当する校務分掌という事務がございますけれども、その部分というのが、小さい学校で少ない人数であるよりも、大きい学校であるほうが1人当たりの負担量というのは減るということがございます。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（越 政樹さん） 私からは、研究会についての御質問について御答弁申し上げます。研究員のメンバーでございますけれども、学識経験者、市内教育関係者、市内の校長等で7名程度を考えているところでございます。公開、非公開についての御質問がありましたけれども、今回の研究会につきましては、落ち着いた環境の中で専門的な議論をしていただく観点から、非公開とすることで考えておりますが、一方で、これまでの三鷹ネットワーク大学で行っている研究会同様に、逐語に近い形での会議録要旨を公開する予定でございます。

# [速報版]

以上になります。

○委員（伊沢けい子さん）　　今回、傍聴ができないというふうに聞いていますけれども、なぜ教育委員会の中で議論しないんですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（越　政樹さん）　　こちらにつきましては、先ほど申し上げたとおり、義務教育学校について有識者、学識経験者の方を含む専門的な議論をしていただくということで考えておりますので、そのような形を考えておりますけれども、ここでの御報告を踏まえて教育委員会の中でも議論していくということで考えております。

○委員（伊沢けい子さん）　　三鷹ネットワーク大学の三鷹教育・子育て研究所というところに研究会を設置して、お話をするんだというふうにおっしゃるんですけども、それ、いつからいつまで行うんですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん）　　研究会につきましては、来年度いっぱい、まず1つ、めどとして考えております。また、この研究会というのは、考え方として義務教育学校が三鷹らしい在り方を考えるということでありまして、義務教育学校を全く知らないからゼロからということではないんです。また、これ研究会ではそうした形で自由闊達な御議論をいただく観点から、会議の日程とか、あるいは傍聴を可能とすることは考えておりませんが、その後、これはあくまで研究会の報告ですので、それを教育委員会としてどのようにその方針を定めていくかというのは、次のステップであります。

そうした中では、当然公開の会議である教育委員会の定例会に諮るなど、必要な手を踏みますので、その点では、最終的には教育委員会の決定については、議論はしっかり透明性が確保されると、そのように考えております。

○委員（伊沢けい子さん）　　すみません、たった7名の学識経験者なり、それもメンバーは公開なんですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（越　政樹さん）　　現在、調整中でございますけれども、いずれにしても、先ほど申し上げた落ち着いた環境の中で自由闊達な御議論という観点から、メンバーについては議論が終わるまでは非公開ということで考えております。

○委員（伊沢けい子さん）　　市民とか、保護者の皆さんにも、まだ市内でも全く1か所でやっと大きな説明会をやっただけじゃないですか。それこそ自由闊達な議論とかいうのを一つも、本当に全然やっていない中で、やっと1校、羽沢小学校でやっただけじゃないですか。それで、何で7名のそんな限られた人たちが非公開で、闊達に勝手な話をされてしまうと、本当に困るんですよ。

それは、本当にこれからの子どもたちや、今の子どもたちがどのような教育を受けるのかということにつながってくる問題だと思うんですね。だから、そういうものこそ公開で、それこそ市民全体に対してオープンにやるべきじゃないですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん）　　先ほど少し踏み込んで答弁させていただきましたけれども、しっかりした公開の場は教育委員会にあると思います。

○委員（伊沢けい子さん）　　それ、終わってからなんですよ。最近、いつも三鷹市はそのやり方です。井口グラウンドだって、選定してから発表するとか。そういうやり方では、本当に密室で何が話されたか分からなくて、結果だけブラックボックスからぽおんと出てきて、それで、それを認めろって言われても、私たちは困るんです。認められません。

# [速報版]

しかも、子どもたちの教育に関わるようなことについて、こんな道筋で話し合いを進めていくことは本当に到底許されません。それで、それにもかかわらず、今回のプランというのは、そんなまだ、来年度いっぱい、義務教育学校について今から話し合うというときに、なぜこのスケジュールで、6月に土地利用基本構想案というのを公表して、今年、令和6年9月に土地利用基本構想の策定などというところまで行けるんですか。

だって、中身のことも何も決まっていなかったじゃないですか。まだ来年度いっぱい、義務教育学校についてその秘密の部屋で話すんですよ。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん）　まず、先ほども答弁させていただいたんですが、もう一度繰り返しますと、義務教育学校を一から、義務教育学校って何だって、そういう勉強をするものではないです。基本的なところも、もう一度、これまで答弁してきましたけど、まず義務教育の制度については、小・中一貫教育のより効果的な実施を可能とすることを設けられた制度です。その上で、小・中一貫教育の発展的な形態である、このように考えています。

三鷹では、15年以上にわたってコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育に取り組んでいますので、これまでの延長線上でもあると考えている。その上で、義務教育学校については、例えば学校運営や教育課程をどのようにしていくのか、学年の区切りでありますとか、そういったところにはいろいろな工夫がある。それから、よくデメリットと言われているような6年生の発達段階において、その最上級生としての意識が生まれにくい、いろんなことを工夫していますよ。そういう事例、いっぱいある。

日本で200事例ちょっとですけど、そうしたところを三鷹らしい在り方をどうするかというところで、ゼロから、義務教育学校って何だろうという、そういう話じゃないんですよ。そこはしっかり主張しておきたいと思います。

○委員（伊沢けい子さん）　要するに三鷹で小・中一貫教育をやってきて、その上に。でも、義務教育学校って、また全くコンセプトが違いますよ。補助金のつき具合も含め、全く違うものじゃないですか。もっと元をただせば、小・中一貫教育だって、果たして本当にこれ、よかったのかどうかというのは検証をする必要だってあるんですよ。ずるずると、何も検証しない間に次、次って行くこと自体に問題があるというふうに考えております。

でも、そんなにあれこれ言って自信があるんだったら、本当に全公開で、傍聴も可でやるべきじゃないですか。それをそんなところで、公開で、私たち議員だって、市民の関心ある皆さんも全く見えないところで、そんなところで話し合っ、何回も言いますが、その結論が出てきたところで、教育委員会にかけたところで、やはりそれはとてもじゃないけど任せられないし、信用できません。

そんなこと抜きに、土地利用基本構想をつくるということ自体が本当に前後逆もいいところ。もともと考えてなかったじゃないですか、去年の9月、いきなり義務教育学校って出してきて、議会での皆さんだって仰天したんですよ、市議会だって。それで、親御さんたちだって聞いたこともないような。議会よりも、親御さんたちも聞いたこともないようなことをいきなり言われてという段階で、私はこれはもう教育の範疇の問題じゃないなというふうに、即座に察知いたしました。それは教育じゃなくて、この開発のために、あるいは統廃合のためにこのようなことを行うんだということを、本当によくよく勉強させていただきました。この去年のやり方を通じて、本当によく分かりましたよ。

そんなんじゃないければ、地道に公開で話を積み上げて、提案する。そんなことするのは何年もかかり

# [速報版]

ますよ。そういう話を本当に秘密裏にそうやって進めているということ自体が、市民にとってはメリットは一切ありませんから、本当にこの基本構想の公表、9月策定というのは中止していただきたいと思います。

その前に、6月の土地利用基本構想の公表などという前に、市民に、羽沢小学校でやったような説明会を、少なくとも各コミュニティ地区の残り6か所で、まず回って、体育館などで行うべきじゃないですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） この前行った11月23日の説明会につきましては、大沢地域全体の総合的なまちづくりを含めて、学校の件もありますけれども、御説明をさせていただきました。やはり、先ほど伊藤局長のほうからもありましたけれども、やはりまちづくりに関しては、大沢に特化したところでの議論を深めたいし、市民の皆さんにもよく御理解をいただきたいというところがございまして、まちづくり全体については各住協のコミュニティ・センターで行うということは考えておりません。

○委員（伊沢けい子さん） 義務教育学校というのも入っているということは、これは今後の小・中一貫の発展系なんておっしゃっているわけじゃないですか。私はそうは思っていないけれども、そういうのも認めていませんけど、そちら、市側はそうやって言っているわけですよ。それを、じゃあ、果たしてどれだけの三鷹の学校に通わせている保護者とか市民が知っているのかっていったら、ほぼ知らないと思います、こんな話が、大沢地域で進行している。進められようと、計画ね、あくまで計画ですけど、それはやっぱり、本当にそういうことを進めるという立場であれば、説明会をこの間と同じようにやっていくべきじゃないんですか、基本構想を公表する前に。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 先ほど申し上げたように、やはり大沢のこの地域の総合的なまちづくりの説明会ということでの説明会を持ちましたので、ほかのところで行う予定はございません。

○委員（伊沢けい子さん） そうはいかないんですよ。これ、学校の重大な変更ということをするのであれば、本当にそういうふうになっているのであれば、これは各地域で説明してしかるべきですよ。それ、もう既に大沢だけの問題じゃありません、そういうことを持ち出しているということは。大沢ということに限定したとしても、この計画はいろんな問題がある。大沢台小学校とか羽沢小学校を統廃合するんだということの理由を、子どもたちの数が減って、単学級と言われる1クラスの学級になるからと言っているんですけど、そんなことがいつ起こるんでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（越 政樹さん） 令和5年度の将来推計におきましては、羽沢小学校は令和8年度の1年生から1クラスとなる予測、推計となっているところでございます。

○委員（伊沢けい子さん） 大沢台小学校はどうですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（越 政樹さん） 大沢台小学校については、令和15年度の1年生から1クラスとなる推計となっております。

○委員（伊沢けい子さん） 羽沢小、これは今いる住民台帳に載っている乳幼児の数のみで算出されていて、これから引っ越してくるとか、この環境がとていいからというふうな若い方たちが転入してきたりということも、今現実には起こっていますし、そういうことは抜きにした数。羽沢小学校では令和8年、だけど、大沢台小学校に関してはまだ随分先ですよ。今年、令和6年ですから、まだ9年後で

# [速報版]

す。大分先の話なんですよ。

これは市民の方が心配して情報公開を求めて、得られた資料を私、見ておりますけれども。そういう統廃合にしなきゃいけないような状況じゃ、この2校、大沢台、羽沢小学校はないと。まさに今、この学校の全体の人数の規模は適正じゃないんですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（越 政樹さん） 御指摘のありました将来推計につきましては、住民基本台長より抽出した学区内の未就学児数と出生児童数の推計値を基礎数値としまして、直近3年間の市立小学校入学率ですとか、学区外への転出率ですとか、学区外からの転入率、あるいは、新規の宅地開発や中規模以上のマンション建設予定なども含めて推計しているものとなる点は、申し上げておきたいと思えます。

また、今申し上げたとおりの方法に基づいて算出された推計におきまして、1クラスが想定されているという状況でございます。これは、やはり多様な人間関係の中で、子どもたちが学び合っていくという観点からは必要だというふうに考えているところでございます。

○委員（伊沢けい子さん） 統廃合というのは、本当にこれは重大な問題で、これは住民への説明会ということもなく行うことではないんですよ。羽沢とか、大沢台、七中だけの問題ではなくて、これは広く市民の皆さんに問いかけるべきことですし、それから、羽沢小学校の移転ということを行っていますけれども、これはやっぱり学校が各地域の中心にあるということが、その地域の発展、子どもたちのみならず、地域の中心であるということにおいて、これは移転すべきじゃないというふうに、私は考えております。

今までどおり、その地域の中心にあって、学校を中心に子どもたちが個々の近い学校に通い、それから、地域が発展していくということが、本当に三鷹の今後にとっても望ましいというふうに考えております。

先ほど、説明会のことはあと6か所、行うべきであるということを申し上げました。それを待たずして、土地利用基本構想の案の公表などということは本当にあってはならない。先日、井ログランドのときに、パネルを置いてオープンハウスというやり方をとってございました。だけど、ああいうやり方は、現段階においてすべきじゃありませんこの計画について、三鷹の市民の中で全然知らない方が本当にまだまだ多いんですよ。これほどの事業費がかかると思われる計画について、きちんと説明会を行うべきだし、オープンハウスなどというものによる説明会は、説明会とはみなせないと考えます。

説明会については、何回か伺いましたけど、もう一度、最後に伺います。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 具体的な開催方法につきましては、これから検討になりますけれども、説明会だけではなく、広報などもフルに活用しながら、広く周知を図って、御意見をいただけるような形をとっていきたいと考えております。

○委員（伊沢けい子さん） 先日、11月23日に一般向けに行った説明会では、市の広報の一面に大きく出して、それで、結構、朝、午前・午後の部合わせて200名近い方々が参加。だから、市内の各地からかなりいらしていたし、大沢の方も多かったのではないかと、関係の関わりのある方も非常に多かったと思いますし、ああいう形で呼びかけを行えば、市民の皆さんはやっぱり関心がある方が集まって、それで情報を確認するというのを、かなり望んでいるんじゃないかというふうには思っていられないでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 委員おっしゃったよう



# [速報版]

なことを、私どもも思っております。ですので、先ほど申し上げたように、広く周知を図っていきたくと考えております。

○委員（伊沢けい子さん） それは、やはりきちんと説明会という形で、各所で開くと、満遍なくその情報が行き渡る。要するに、知らないところでこんなことが決められてしまうということがあってはならないし、これが本当に果たして三鷹市民の皆さんが望んでいる事業なのかということについて、私はそうじゃないと思っておりますけれども、それはやっぱり市民の皆さんに問いかけるべきだと思いませんね。

次は、今回、覚書というのを2月5日に結んでおります。これは、以前、国立天文台との間では、協定というのも結んでおりますけれども、その協定との違いは何なのか。それから、この覚書というものは法的な根拠があるものでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 協定と覚書の違いというところにつきましては、すみません、ちょっと今明確にお答えできませんけれども、今回の覚書にしましては、法的な拘束というよりは、市と天文台さんで、これまでの取組の内容ですとか、今後の連携協力について、引き続き一緒にやっていきたいと思いますところを確認したものでございます。

○委員（伊沢けい子さん） 質問は、法的根拠はありますかという、イエス、ノーでお答えいただけますか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） これは、あくまで三鷹市と国立天文台で、こういう協定に基づいて、覚書についてこういうことを確認しましたというようなことですので、法的根拠というか、お互いの確認事項という位置づけで結んでいるものと考えております。

○委員（伊沢けい子さん） そうですよ。協定とか覚書というのは、一般的に法的根拠はないんですよ。そういう位置づけのものです。ですから、これを結んだからといって、今後、私たち市議会のメンバーとか、市民の皆さんが、これに従わなきゃいけないということは、法的にはないということを私は確認したかったんですよ。あくまで、結んだ人たち、ここに載っているのは向こうの常田台長と河村市長ですよ。そこが、トップ同士が結んだものにすぎないということを、私は申し上げておきたいと思えます。

それから、各場所でいろんな説明会とか、意見聴取というのも行ったんですけど、私、去年の12月25日、本当に暮れも押し迫った終業式の日、大沢台、それから羽沢小学校、七中、こんな慌ただしい日に、子どもたちに、この移転問題、この天文台の開発について質問をして、それで、その結果、いろんな多種多様な、合わせると1,000人を超える子どもたちの意見が、今日ここに、手元にあります。

ただ、このやり方について、前から、12月のときも言いましたけど、そんな終業式の慌ただしいときに、説明したのは、校長先生なんですか、それとも学校の担任の先生なんですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（越 政樹さん） 説明は、各校長により行いました。

○委員（伊沢けい子さん） それを受けて、このアイデアカードというのが今日配付されていますけど、ここに子どもたちが教室で書き込んで提出したということですか。学校の担任なり、先生というのはどのように関わったんでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（越 政樹さん） 体育館において校長から説明した後、各教室においてアイデアカードを記入し、それを集めたというのがこのアイデアカード

# [速報版]

になります。

○委員（伊沢けい子さん）　でも、このやり方も、私、本当にやり方としてどうかと思うんですね。なぜなら、こうやって市議会でも、皆さんが提出されたこのプランについて、今日だって、これだけいろんな質問があるわけですよ。それを、何で子どもたちには、こうやって書いて終わりというふうにするのか。要するに、やり取りを、子どもはいろんな疑問を持つと思うんですよ、大人と同じようにね。

何でこんなことを言うのかなとか、そういうことも一切、やり取りをする場面もなく、こうやって紙に書きなさいというのは、やはり私、教育活動としてもすごく一方的なふうに感じるんですけど、それは教育委員会としては、どう考えているんですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（越　政樹さん）　御指摘の点、やり取りができれば、あるいは、我々の考えをもっと時間を使って子どもたちにも伝えた上で、疑問についてお答えできればというところはもちろんあるんですけども、一方で、なるべく多くの子どもたちの意見を聞かせていただく、あるいは、多くの子どもたちの意見を聞くという観点から、学校の時間を使わせていただいてやるという中においては、一定の制約もあるということで、今回はこのような形を選択したということで御理解いただきたいと思います。

○委員（伊沢けい子さん）　やはり、教育活動としても、このようなやり方というのは、私は問題があると思います。中学生ぐらいになると、いろんな情報をほかからもキャッチしたりする能力も高まってくると思いますけど、でも、小学生だとなかなかちょっと。私たちだって、こんなにたくさんのいろんな疑問が湧いてきて、こうやって全部確認しているわけですよ。それをする手だても与えられずに、意見だけ求められるというのは、私はちょっと教育活動として、これ、いかがなものかなというふうに思います。

だから、今回は今回で、この結果についてはこうやって発表されていますけれども、子どもたちに対する教育活動としては、今後こういうような慌ただしくて、一方的なやり方というのは、私は行うべきじゃないというふうに思います。

最後に、さっきから私は何回も同じことを繰り返して言っておりますけれども、やはりプランの進め方があまりにも拙速であると。最初のオオタカ的环境調査だって、まだ11月の末まで結果は出ません。それから、学校のことについてはネットワーク大学というところで、これから来年度いっぱいかけてと言っている中で、このような土地利用基本構想などというものが出てくるとすれば、本当にこれ、大問題だと思いますので、私は説明会を各所で最低限行うべきだと思いますし、それなくして、もしこんな基本構想を決めるというようなことがあるならば、本当にこれはそのことの進め方の是非について、私は市民の皆さんに問いかけていきたいと思いますが、いかがですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん）　市民参加につきましては、土地利用基本構想案公表以降、しっかり丁寧に行っていきます。

○委員（伊沢けい子さん）　それでは全然、私たちは本当に後から言われたって遅いんですよ。そんなやり方、本当にやめていただきたいですよ。こういう市民の一番関わる人たちの意見を聞かないで進めていくというやり方について、今日は大分明らかになったと思いますけれども、こういったやり方についてはやめていただきたいと思います。まず説明会を少なくとも6か所で開くべきだということを申し上げたいと思います。

最後に、覚書の中に、天文台側から適正な対価、要するに土地の費用を払っていただくというような

# [速報版]

文言がありました。これは、このような覚書を結んでいるということは、国立天文台と三鷹市の間で土地の価格などについて、議論は既にされているということですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局担当課長（野崎昭博さん） 金額に関する議論はまだしていません。

○委員（伊沢けい子さん） でも、ここには書いてありますよね、覚書に。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） まだ市が買うのか、借りるのかということも決まっておりません。金額につきましては、これ、ただじゃないよというところの確認で、実際に買う場合、借りる場合は、不動産鑑定士等のしっかりとした鑑定を経て、適正な価格で借りるなり、買うなりということになると考えております。

○委員（伊沢けい子さん） そうすると、前からずっと私は聞いていますけど、今、この土地の価格については示されないんですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局次長（田中元次さん） 現段階ではお示しすることができません。

○委員（伊沢けい子さん） ですから、土地の値段についても示すことができない、それから、上物の箱物についても、まだその中身やら、敷地面積も含め、何も決まってないという中で、土地利用構想だけが先走って決められるということは、本当にこれは税金を納めている市民に対する私は裏切り行為だと思いますよ。いかがですか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） これまで、市長もいろいろなところで答弁されていますが、市といたしまして、きちっとステップを踏んでお示しをしてきているものです。したがって、例えば今、質問委員さんは、価格も決まっていないのということをおっしゃっていますが、今の時点で土地利用整備基本計画、いわゆるどこにどういうものをつくるのか、どれだけの面積を借りるとかいう前に、価格が決まっているはずもないんですよ。

ですから、そのところはきちっとステップを踏んでやっていますので、そうした中でのごとで、例えば土地利用整備計画ができたときには、価格もお示しできるというようなことをこれまでも答弁していますし、やはり段階がありますので、それを丁寧に踏みながら検討を進めております。

○委員（伊沢けい子さん） 価格についても、だけど、概要ぐらいは示したっておかしくはないんですよ。規模感とか、そんなの一切示されていませんよ、本当に。一体、この価格、幾らかかるのかという、そういう規模感も一切示さない中で、土地利用基本構想が決まるなんていうことになれば、これは本当に取り返しがつかないことになりますから、そんなことすら、規模感すら示されないんでしょうか。

○国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局長（伊藤幸寛さん） 規模感というところをどのくらいの精度でお尋ねになっているか、ちょっと分からないところがあるんですけども、例えばこれ基本構想の策定等の中では、一定程度どのくらいの経費を見込むのかとか、いわゆるそうした大きな市の全体の財政フレームの中では、一定程度考え方の調整を進めておりますので、現時点ではそのように御理解いただければと思います。

○委員（伊沢けい子さん） 先ほども、手順を踏みながらというふうに答弁されましたけど、その手順が見えないんですよ、手順の中身が隠されていて。だから、価格についてだって分からないし、この覚書だって、私たちも知らないうちに、2月5日に結ばれていたし。これはトップ同士のものでしょから、市民が全く関与していないし、法的拘束力もないんですけど、だけど、そういった手順をどんど

# [速報版]

ん秘密裏に進めていっていると。また、ネットワーク大学でそういう議論をすると。

それなのに、秘密裏に進めておいて、このような結論だけは先走るといふ、このやり方について、私は終始やめていただきたいということを言っているんですよ。

もうこれ以上言うことはありませんけど、よくお考えいただいて、やはり情報公開を進めていただきたい。情報公開を。こんなところで秘密裏に話している場合じゃないんですよ。ここは秘密裏じゃないけど、ここは公開ですけどね。だけど、もっと広い場でこれが示されないと、こんな計画は進められないんだということを理解すべきです。それを申し上げて終わります。

○委員長（粕谷 稔さん） その他、質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、ないようでございますので、以上で三鷹市国立天文台周辺地区まちづくり推進本部報告を終了いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 休憩いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（粕谷 稔さん） 議会閉会中継続審査申出について、本件を議題といたします。

調布飛行場周辺の利用及び安全について積極的な対策を講ずること及び国立天文台周辺地域のまちづくりに関すること、本件については引き続き調査を行っていくということで、議会閉会中の継続審査を申し出ることにはいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次回委員会の日程について、本件を議題といたします。次回委員会の日程については、次回定例会会期中とし、その間、必要があれば正副委員長に御一任いただくことにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

その他、何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

特にないようでございますので、本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでございました。